学 校 法 人　 高 田 学 苑

中　長　期　計　画　(総括)

＜　令和４年度　～　令和８年度　＞

TAKADA GAKUEN

学校法人　高田学苑

1　組織・運営体制

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	経営基盤とガバナンス強化	迅速かつ適切な意思決定の為の体制強化を進め、重要な経営計画を着実に遂行するため、ガバナンス体制の強化を推進する。	①私立学校法等関係法令の改正に対応し、理事・評議員・監事の役割・機能を規程に明記し、役割・権限・責任、職務の分離や権限委譲を明確化する。 ②理事会への議決事項・報告事項の明確化を行い、ガバナンスの強化を図る。 ③監事監査規程及び監査計画の策定を行う。 ④監事・監査法人・内部監査室の相互支援体制の強化及び監事監査の支援を行う。	ー	ー	△	○	○	令和５年４月に改正私立学校法が閣議決定され、私立学校におけるガバナンス改革が進められた。 これに伴い、本学としても寄附行為等の規程改正案を令和６年度より検討を進め、寄附行為については令和６年５月に開催の理事会にて決議のうえ、令和６年８月に文部科学省へ認可申請を行い、令和７年１月に認可を受けた。また、令和７年５月には、寄附行為施行細則、理事会運営規程、理事選任機関運営規程、監事監査規程、評議員会運営規則、評議員選任・解任及び運営規則の制定についても理事会決議し、ガバナンス体制の明確化と強化の体制整備を実施した。以上の改正は、令和７年４月より適用し、理事・評議員についても新体制にて運営をスタートさせた。また、会計監査人には五十鈴監査法人が選任され、日々の業務及び会計監査のほか、令和７年度より監事・内部監査員との定期的な三様監査体制の強化に努め、監査体制の充実を図っていく。
2	内部統制の充実と強化	学校法人という公共性を鑑みて、公正かつ有効な運営を目指し内部統制の充実を図るため、下記の４項目を積極的に強化することで自主的な管理体制の確立を図る。 （１）業務の有効性及び効率性 （２）財務報告の信頼性 （３）事業活動に関わる法令等の遵守 （４）資産の保全	①法人の目標達成に影響を与える事象について分析及び評価し、適切な対応を行うことのできる体制整備の推進。 ②法人全体の内部統制に関する基本方針の制定及び規程並びに業務プロセスの見直しを図る。 ③監事・内部監査委員等のモニタリングを多く設け、不正・過失・改善点等を発見・防止し、業務における正当性と会計記録における真実性の確保を図る。 ④資産の取得、使用及び処分が正当な手続及び承認のもとに行われるよう、資産の保全を図る。	ー	△	△	○	○	令和７年５月開催の理事会にて内部統制システム整備の基本方針の制定について決議した。これにより理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適性を確保するための体制整備を行った。また、同方針では監査環境の整備についても定められており、監事監査規程の制定を併せて行ったことで、決議や決定内容の適正性について監査を行うとともに、内部監査員及び会計監査人と連携し、運営上の業務における正当性の確保の推進を図った。さらにリスク管理規程、コンプライアンス規程を決議し制定を行った。
3	情報公表・発信の推進	公共性の高い法人として説明責任を果たし、ステークホルダーからの理解と協力を得られる仕組みを確保する。	①教育成果や短期大学の教育の質に関する情報の公表に関して、関係法令を遵守する。 ②情報公表における、HPからのアクセスのしやすさ・見やすさの向上を図る。 ③法人全体としての事業計画・経営状況における公表を行うとともに、計画に基づく進捗状況や取組成果の明確化を図る。	△	△	△	○	○	学校教育法（認証評価制度含む）及び私立学校法等の関係法令や私立大学等経常費補助金（私学助成金）の適用要件の遵守に伴い、法人・短期大学・中高等学校部門の各ホームページやスクールガイド等において組織・施設、入学者に関する受入方針、教育内容・計画、学費等、学生支援、財務組織運営の内容について取りまとめたものを公表している。また、ホームページの閲覧や利用がしやすいようデザインの見直しを随時行っている。法人・中高等学校については令和７年度にホームページのリニューアルを行ったことで、デザインやレイアウトが一新されスマートフォン対応を含め視認性が向上したほか、学苑のイメージアップに繋がるものと期待している。学苑として中長期計画の方針を定めた上で、毎年度事業計画を策定し半期・決算期に事業報告を行い、三様監査や理事会等において進捗や実績・成果の共有を図っている。
4	危機管理体制の整備強化	大規模自然災害、パンデミック、人為的災害・障害等の脅威や危機事象に対して、それらを未然に防ぐとともに、発生時には迅速かつ適切に対応し、早急な復旧・終息に向けて、引き続き危機管理・コンプライアンスの強化に取り組む。	①災害や新型コロナウイルス感染症、法人並びに法人が設置する学校に関連する事件・事故等の予期せぬ事態に対して、危機管理体制の充実を図る。 ②防災訓練の計画・実施・検証や災害マニュアルの更新及び防災用品等の継続的な見直しを行う。 ③自治体・地域団体・その他諸機関との協力体制の推進を図る。 ④情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、規程等に基づき定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。 ⑤事故等の把握や安全・環境に対する法的規則、その他経営環境やリスク要因への対応体制を構築し、リスク管理意識の向上を図る。	△	△	△	△	△	令和７年４月施行の改正私立学校法により、実効性のあるガバナンス改革と内部統制システムの整備が求められることとなった。これに伴い、理事会には業務の適正性を確保するためのリスク管理体制の構築及び運用が必要となったことから、令和７年６月開催の理事会においてリスク管理規程を制定した。想定されるリスクの識別・防止策や対処法を明確化し、危機管理体制の整備を行った。防災訓練においては、地域住民と合同で毎年計画・実施をしており、訓練・講話内容を毎年変え充実を図っている。一方で災害マニュアルや防災用品について一部未更新があり、有事の際に機能するよう日々の管理に努める必要がある。学内の情報セキュリティ体制は、本学のネットワーク管理業務を委託している(株)システムテクノにより、ファイアウォールやフィルタリング等の統合脅威管理を行い、機器等の更新についても適切に管理を行っている。また、情報漏洩リスクについては、情報公開規程に基づき社会的説明責任を果たすため運営・教育研究活動等の必要情報を適切に開示する一方で、個人情報保護規程及び学生生徒等の個人情報保護に関する規程等に基づき個人の権利・プライバシーの保護に当たり、社会情勢に即して情報制限の見直しを随時行っている。定期的な研修等の実施については社会情勢に応じて内容を検討し今後実施していくことが継続的な課題である。
5	職場環境の整備・改善の強化	働き方改革に伴う教職員の労働管理体制や福利厚生の充実、高年齢者の雇用安定化に伴う労働環境の整備に努める。また、年々多様化するハラスメントへの抑止体制や教職員の資質向上に伴うFD・SD研修の充実を図る。	①教職員の出退勤時刻の管理を行い、長時間労働の抑制を図ることにより教職員の意識改革を推進する。 ②法令に基づく勤務規則等の継続的な整備を推進する。 ③健康診断・ストレスチェック・予防接種等を充実し、教職員の健康管理体制の推進を図る。 ④６０歳定年制度の段階的な見直しを行う。 ⑤ハラスメント対策委員会・相談員によるハラスメント防止対策の強化を継続的に行い、学内研修等の充実を図る。 ⑥FD・SDの取組計画の策定と研修に基づく人材育成の推進を図る。	△	△	△	△	△	教職員の勤怠管理体制については出退勤管理システムを導入し、短大は平成28年度から、中高は平成30年度から運用を行っている。就労状況の管理を行い、これを基に超過勤務者に対してヒアリング等を実施している。また、中高においては令和７年度より時間外勤務手当の支給を開始し、時間外勤務の精査及び適切な手当支給に努めている。令和２年度に施行された働き方改革関連法により「同一賃金同一労働」、「有給休暇の計画的付与」について、勤務規則の一部改正を実施したほか、短大教員の働きやすさに配慮しコアタイムを廃止した。また、令和８年12月から施行のこども性暴力防止法に伴う勤務規則の改正を行い、労働環境の整備を行う。健康管理体制については、毎年１回健康診断、インフルエンザ予防接種及びストレスチェックを学内で受診できる機会を設けている。健康診断については、任意検査項目の見直し等を行い、受診率の向上に努めている。また産業医の助言及びフォローを受けながら該当者に対する再検査の受診勧奨やストレスチェック実施後の対応を行っている。定年制度について、ベテラン教職員の雇用延長のため令和５年度より定年の段階的な引き上げを行う改正を実施している。令和６・７年度には夏季教職員研修において講師を招いてハラスメント研修を行った。学長及び校長は各教員に対してハラスメント事案に関するヒアリングを行うなど日頃から防止対策を実施している。事案化する恐れのある兆候を継続的に把握し、未然に防止していくことが課題である。SD研修については、毎年12月に取組計画及び実施をしている。研修内容は外部招聘やベテラン職員による職場環境の見直しやビジネススキル、チームワーク向上のためのグループワーク等となっており、年齢や役職問わず参加可能な内容を考え実施している。

2　財務

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	財政基盤の安定化	安定的な収入を確保するため１８歳未満の人口推移や入学者数を踏まえ、規模の適正化を図り、支出については、効率的な経費配分と無駄な支出の抑制を進めることで財務比率の適正化を図る。	①中学・高校・短大進学者数の推移を踏まえ、規模適正化の継続的な検討を行う。短大については、改組等見直しの適切な時期も含め毎年確認を行う。 ②各部門及び全体を通しての予算編成の検証、見直しを行い適正な予算配分に努める。 ③補助金を活用した施設の長寿命化のための増改築・改修計画（毎年継続）を立案・実施する。 ④教員の採用計画、事務組織体制の見直しを行い、継続的に人件費の効率化に努める。 ⑤経営資源の最適化により資産効率の向上を図るため、資産の使用状況を継続的に把握・分析し、効率化を図る等のファシリティマネジメントを推進する。	△	△	△	△	△	各設置校の募集状況については、まず短大は、子ども学科で令和５年度から募集不足の状況となり、その後徐々に減少傾向である。また、キャリア育成学科では定員充足率約９０％ほどで横這いしていた状況から令和８年度は大きく減少となった。一方で、中学校・高等学校においては定員は充足しており、高等学校については私学無償化の影響もあり令和８年度の入学者数は大きく増加となった。このような状況から、学苑全体として見ると短大のマイナス収支を中高のプラス収支で補うような構図となっていたが、令和７年度決算を見ると賃金の見直しによる人件費の増加やインフレ環境による経費の増加が大きく影響し、高等学校でも収支がマイナスとなっているため、授業料等の収入見直しや計画的な経費マネジメントが急務である。今後も各部門において、補助金や外部資金の活用を推進するとともに、予算を都度精査していく。また、賃上げの動向や人材登用の多様化を背景に人件費が増加していることから、教職員構成や配置人員の最適化を継続して進める必要がある。併せて、必要な分野には重点的に人員を配置し、DX・IT化により効率化できる業務の見直しを進め、総人件費の適正化に努めていくことが引き続いての課題である。各設置校の施設設備の使用状況や老朽化等の管理については、各部門の管理部署から担当セクションや教員へのヒアリングを行いながら、必要性や優先度を検討して更新を行い運営や教育活動の効率化に繋げている。LED化や再利用資源等の省エネ設備への更新によるランニングコスト削減や空調設備やセキュリティ設備の更新による教育・労働環境の改善、定期的なメンテナンスによる施設設備の資産価値の維持については取組みが出来ていると考えている。
2	資金計画	施設設備計画と連動した資金計画を策定する。	①大規模な修繕・建替計画が策定された場合、それに対応する資金計画（２号基本金）を検討・実施する。 ②計画的な建替更新や中長期的な修繕に備え、特定資産への積立てを行う。 ③新規計画の発生時は、別途資金計画を見直す。	×	×	×	×	×	中高１号館については日々のメンテナンスや耐震工事を必要に応じて実施し維持管理を継続して行っている。しかし、耐用年数である50年を超過し、建替えを検討していく時期に入っているが、具体的な方針が現状定まっていない。令和９年度には方針を定め、事業経費の精査と資金計画（２号基本金含む）の立案を行い、具体的に進めていくことを目指したい。このほか、短大・中高ともに校舎や外壁修繕等が予想されており、資金積立と事業内容を精査しながら実施をしていく。

3　施設・設備

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施	老朽化や法令義務による改修事項について調査を行い、修繕内容及び費用を明確にした「中長期修繕計画」を策定・実施することで予防保全に努める。	①経年劣化に伴う定期的な修繕や法令に定められた修繕等を算出し、中長期修繕計画（当初案）を策定する。 ②策定した中長期修繕計画に基づき、予算措置の実現を図る。 ③財務状況を考慮し、具体的な修繕計画を策定する。	△	△	△	△	△	日々の施設設備のメンテナンスに加え、耐用年数、保守状況、老朽度合い、安全性等を勘案し中長期的に修繕や更新を各部門において実施しているが、現時点では中長期での計画案策定には至っていない。現状では突発的事案や大規模事業の方針が未決定であり、１～２年程度での計画案での実施状況となっている。今後、校舎建替えが控えている状況であることから、再度各施設設備の状況を把握しながら資金面についても勘案し、大規模事業を進めれるよう中長期計画の策定を急ぐことが課題である。また、近年の主な実施事業実績としては、令和４年度は中高体育館空調設備設置工事、令和５年度は短大講堂空調設備改修工事、令和６年度は中高校内放送設備更新・中高ガードマンボックス設置工事、令和７年度は短大LED化工事、中高OA・IC教室及び教職員PC入替事業、令和８年度は中高３～５号館及び第２体育館ガス空調更新工事を実施している。
2	時代の要請や社会のニーズ等に対応した施設整備の拡充	加速する温暖化やウィズコロナを見据え、空調設備やＩＣＴ機器ならびに情報インフラの整備拡充を推進し、安全で安心な学修環境を確保することで、教育・研究活動の最適化に向けた整備・拡充を年度毎に精査して進める。	①整備に伴うヒアリング及び計画立案を行う。 ②計画案に基づく設計・整備案及びスケジュール等調整を行う。 ③財政面を勘案し予算調整を行い、施設設備整備計画を策定する。	△	△	△	△	△	温暖化による気候変動の影響での猛暑化や災害頻発、新型コロナウイルス等感染症の拡大、加速する情報・AI化等により、学校を取り巻く環境も目まぐるしく変化している。教育現場からの意見を吸い上げ、各年度で計画案を設け資金面とスケジュール調整を行い対応している。令和４年度には中高の第１・２・３体育館全てに空調設備を設置、令和５年度は短大の講堂空調設備改修、令和７年度は教職員PC更新及び中高OA・IC教室PC更新を実施した。また、令和８年度には中高のガス空調設備及び各教室設置の電子黒板機器の更新を行い、情報設備の充実を図っている。このほか各年度で随時、LAN機器やサーバー及びセキュリティ機器等の更新やネットワーク環境の改善を計画的に実施している。次期中長期計画においても、毎年度教育環境の精査を行い、優先順位や資金面の精査を行いながら計画的に進めていく。
3	既存施設の建替計画の策定及び実施	老朽化等に伴う校舎の建替計画を策定及び実施する。	①学苑全体のグランドデザインと耐用年数に基づき、建替優先順位を検討する。 ②優先順位に基づいて建替計画案を作成し、財政・期間等の調整を行う。 ③財政状況等を勘案したうえで、具体的な建替計画を策定し、実施に向け調整を図る。	×	×	×	×	△	三重県においても少子化の影響は大きく、中学校卒業者数は令和８年度で約１５，０００人となっており、令和１３年度には約１３，０００人まで減少し、さらに令和１６年度には１１，０００人台となる見込みであり、今後の学苑経営に大きく影響が出るものと予想される。高田学苑としては地域に根ざした学校運営はそのままに建学の精神や社会的使命を踏まえ、短期大学の学科編成の見直しや高等学校通信制の開設などを行いつつ経営の最適化を図り、本学の掲げる人材育成に努めていく。そのためには状況に応じた人材配置や施設投資が必要である。併せて校舎の建替えやメンテナンス計画を立案し、財務状況を勘案しながら計画的に準備を進め、選ばれる学校づくりを推進していく方針である。現状、中高１号館が築５０年を超過し老朽化が進んでいるものの、建替計画の見通しがついていないため、次期中長期計画において具体的な実施方針の策定を行いたい。

短期大学全体

1　全学的中長期目標

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	建学の精神の具現化・実践とその涵養	建学の精神の思想的背景である親鸞聖人や釈尊の生涯とその教えに触れることは、学生が人生を生き抜く上での知恵や力となる。またその経験を通じ、本学建学の精神における、さらなる理解の向上や浸透を図る。	①宗教情操教育の実践、環境整備、仏教行事等を通じ、効果を高める。 ②関連授業の充実と仏教行事の学生参加向上。 ③講師の研鑽及び学外PRの向上。 ④実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	建学の精神の具現化・実践に向けて、学生に対しては、仏教の授業や仏教行事を通じて、仏教の教えに親しみ、宗教情操の涵養を図った。さらに、日常の学校生活や学生指導においても、学生一人ひとりを尊重し、他者への思いやりや相互理解、協力する姿勢を大切にするなど、建学の精神を日々の実践に結びつけるよう努めた。 また、仏教教育研究センターでは、仏教基礎講座・仏教専門講座・仏教公開講座を継続して実施し、講師の研鑽を積むと同時に、仏教・真宗文化に関する学習機会を地域に提供することができた。また、仏教公開講座では多様なテーマを取り上げ、地域受講者からも好評価を得ており、学外への発信という点で一定の成果があった。 仏教行事の学生参加については、令和8年度から開催時間を四限目から二限目へ変更し、学生が参加しやすい環境を整えた。 これらの取組の成果については、授業評価アンケートやDPルーブリック等を通じて、入学時と比べて学生の建学の精神に対する理解が深まっていることを確認しており、一定の教育効果が認められる。今後は、成果を継続的に検証するとともに、仏教行事への参加状況や学生の意識の変化も踏まえ、授業や行事の内容および実施方法の改善を図る必要がある。また、建学の精神を知識として理解するだけでなく、学生が日常生活や社会生活の中で実践できるよう、教育活動全体を通じて一層の涵養に努めていく。
2	学生募集と大学運営	募集定数の確保・充実は、大学運営・教育活動の維持継続基盤であると共に、大学の魅力の指標である。１８歳人口の減少や受験生の短大離れなど、募集環境は依然として厳しいものがあり、ＩＣＴの発展など、多様かつ素早い社会変化に即した広報戦略を具体化し、本学の魅力を積極的に打ち出す姿勢が、これまで以上に求められている。	①入試広報活動全般の見直し・改善を通じた本学認知度の向上。 ②教職員と在学生とのコラボレーションを基点とした、在学生主体の募集活動展開。 ③高大教育交流推進。 ④研究活動活性化による教員の資質・能力向上。 ⑤「学力の三要素」による学生の資質・能力向上。 ⑥実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	学生募集と大学運営については、オープンキャンパスの回数・内容を見直し、学生の意見を取り入れた学生主体の企画運営や、Instagram・Facebookによる情報発信を進めることができた。また、高大連携では、県立高校との連携協定の締結や高大教育交流連絡協議会の開催を進め、教育交流の基盤を拡充した。 研究・教職員の資質向上についても、論文執筆、学会発表、紀要投稿、研究会での成果発表、FD・SD研修等を実施した。さらに、ルーブリックによる学習成果の自己評価や、実習評価の比較・分析など、教育成果を検証する取組も進めることができた。一方、令和7年度は全学科・コースで募集定員を確保できず、学生募集の安定化が大きな課題として残った。広報活動や高大連携は実施しているものの、参加者数、出願率、入学者確保への効果を継続的に検証する指標が十分ではない。また、研究活動では、教員の業務負担や専門分野の違いにより、共同研究や研究計画の具体化が進まない事例も見られた。 今後は、生徒・保護者の視点に立った募集活動、学生主体のオープンキャンパス、SNSによる学生生活の発信、高校現場のニーズを踏まえた高大連携を強化するとともに、募集活動ごとの参加者数・出願率・入学者数を把握し、次年度の改善に反映する必要がある。あわせて、研究時間の確保、共同研究を進める体制づくり、研修後の実践効果の確認、「学力の三要素」に関する全学的な評価指標の明確化が求められる。
3	時代・社会変化に即応した教育システムの改革・改善	「教学マネジメント指針」（令和２年１月２２日中央教育審議会大学分科会）を参考にした教学マネジメントの推進は、現在、高等教育機関が取り組むべき重要な課題である。その中で、教育の理念･目的･目標等や「３つのポリシー（AP・CP・DP）」の不断の見直し、それらに基づく教育の実施、学修成果の具体的把握・評価方法、効果的な情報提供方法の検討・改善等にも継続的に取り組む。	①３つのポリシーの見直し、それらに基づく教育実践。 ②カリキュラム、シラバス等改善、それらに基づく授業展開。 ③「アセスメント・ポリシー」再検討。 ④学修成果可視化、学生への情報提供推進。 ⑤ＩＣＴ教育推進。 ⑥ＩＲ推進。 ⑦実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	時代・社会変化に即応した教育システムの改革・改善に向けて、各学科・コースでDPルーブリック、カリキュラム・マップ、授業評価、実習評価等を活用し、教育内容や学修成果を確認する取組を進めることができた。また、新カリキュラムの実施、AIの進展を踏まえた次期カリキュラムの検討、国家試験対策の前倒し、実習評価のデータ化など、社会や学生の学修状況に応じた教育改善も進められた。一方、3つのポリシーの内容見直し、アセスメント・ポリシーの再検討、学生の自己分析方法、学修成果の全学的な情報提供、IRによるデータ活用については、十分に具体化されていない。また、ICTシステムの業務連携や評価結果の全学的な活用も、効果検証の途上にある。 今後は、全学的な3つのポリシーと各学科の教育内容との整合性を再確認し、学修成果の評価指標や学生への情報提供方法を明確にする必要がある。さらに、IRによるデータ分析を教育改善に結び付ける仕組みを整備し、各取組の成果を年度ごとに検証して、次年度のカリキュラム・授業改善へ反映することが課題である。
4	エンロールメント・マネジメントの促進（総合的な学生支援体制の構築）と教職員の意識改革	家庭背景、心身・発達特性、国籍、さらに変化の激しい社会情勢といった背景から、本学学生の気質や意識、ニーズも多様化している。「学生支援」の充実に努めるため、教職員が自身の資質向上に励みつつ、協力し合い、これまで以上に細やかな対応を心がけていく。	①学修環境の不断の改善。 ②学修支援充実。 ③生活支援充実。 ④キャリア支援充実。 ⑤教職員の資質向上（FD・SD）。 ⑥部署間情報共有・連携等（教職協働）推進。 ⑦学生間や学生と教職員との適切な人間関係の構築。 ⑧実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	学生支援体制の充実に向けて、ActiveAcademyAdvanceへのシステム移行、授業環境の整備、学生相談室や保健室の支援体制、奨学金等の情報提供、留学生支援、公務員試験対策・個別キャリア支援を進めることができた。また、FD・SD研修、相談記録の共有、学生自治会や地域活動等を通じた教職協働と学生間交流にも取り組んだ。一方、システム移行後の情報共有、カウンセリング室・保健室・学科間の連携、留学生の日本語・国家試験対策、学修環境の更新には課題が残っている。さらに、研修や学生支援の効果、学生・教職員間の人間関係形成の状況を全学的な指標で把握し、改善に結び付ける仕組みも十分ではない。 今後は、部署間で共有する情報や記録方法を整理し、学生の相談・健康・学修・キャリア情報を適切に連携させるとともに、支援の利用状況や成果を定量的に検証することが必要である。
5	ニーズに対応した、地域連携の充実	地域に根差した公的高等教育機関として、これまでの伝統と実績に根差しながら、よりその地位向上に努めることは本学の責務である。本学地域連携施設（仏教教育研究センター・育児文化研究センター・キャリア研究センター・介護福祉研究センター）における連携事業、公開講座、地域包括協定に基づく事業の継続や拡充等に努める。	①地域連携施設の事業継続・拡充。 ②公開講座の充実。 ③地域包括協定に基づく事業展開。 ④その他ニーズに対応した地域連携への取り組み。 ⑤実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	地域連携施設では、仏教教育研究センターによる各種講座、育児文化研究センターによる「おやこひろば」や子育て支援事業、介護福祉研究センターによる介護福祉セミナー、地域サロン、認知症啓発等を継続して実施した。また、企業、自治体、地域団体との連携協定等を活用し、学生が地域調査、イベント運営、ボランティア、地域課題の解決に取り組む機会を提供することができた。 一方、事業の実施実績は蓄積されているものの、参加者数やアンケート結果、地域ニーズへの適合度、地域への波及効果を体系的に検証し、次年度の改善につなげる仕組みは十分ではない。また、育児文化研究センターやR6年度に廃止となったキャリア研究センターでは、組織改編に伴う学科への事業継承が課題となっている。 今後は、各事業について参加者数、満足度、地域・学生への効果等の指標を設定し、アンケートや活動記録を用いて成果を検証する必要がある。あわせて、協定先や地域団体との役割分担、事業の目標・工程を明確にし、センター終了後も学科等が継続的に地域連携を担える体制を整えることが求められる。
6	周辺環境（山林）の有効活用	本学周辺の山林を有効に利用・ 開発していくことは、特色ある教育を実現し、本学の魅力を発信していく上でも重要である。また世界的なＳＤＧｓの広がりの中、自然や環境への関心も高まっている。本学での学びや体験、教育実践、事業等を通じ、持続可能な社会の実現に向け、本学学生・教職員における意識・行動の変容にも努めたい。	①短大周辺の山林の整備推進。 ②自然を活用した教育プログラムの検討・実践。 ③自然体験を通じた周辺地域・諸関係機関との連携事業。 ④実践成果の検証と改善。	△	△	△	△	△	周辺環境の有効活用に関しては、「たかたんフォレスト」を活用した親子の木工教室を企画し、学生ボランティアの参加を得ながら、地域に子育ての楽しさを発信することができた。また、授業やボランティアを通じて、学生が親子の現状や子育て支援について学ぶ機会も設けた。一方、令和７年については木工教室は雨天により造形室での実施となり、山林を活用した自然体験としての実践は十分ではなかった。山林整備の状況、自然を活用した教育プログラムの継続的な実施、関係機関との連携、SDGs等に関する意識変化や成果検証についても、具体化には至っていない。今後は、山林整備と自然体験活動を計画的に進め、参加者数や学修成果等の指標に基づいて評価・改善する必要がある。

短期大学（子ども学科）

1　教育

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	学科DP（学科別学修成果）の見直し	本学では、平成３０（２０１８）年度に、３つのポリシー（ＡＰ・ＣＰ・ＤＰ）の一体化を図るため改定をおこない施行しており、 学科ＤＰに基づく教育内容の充実が求められている。同時に、学修成果実態に基づく学科ＤＰおよび教育内容の見直し等、ＰＤＣＡサイクルへの取り組みを推進する。	①「シラバス内容」「カリキュラムマップ」「授業科目成績（ＧＰＡ含）」「ＤＰルーブリック」等の指標を用いた、学修成果実態と学科ＤＰとの関連性・整合性の検討。 ②学習（学修）成果実態に応じた学科ＤＰの見直し、教育内容改善、必要に応じた学科ＤＰ改定。	△	△	△	△	△	「学科DPの見直し」の目標を掲げてから、全体DPの見直しも求めてはきたが検討時期ではないとの判断により、達成はできなかった。３つのポリシーがH30（2018）年度に策定されてから8年を経ており、教育環境はもちろん社会が求める人材についても変化してきている。改めて大学全体のDPの見直しから、学科DPの見直し、新たな策定が必要と考える。この5か年のうちには、自己点検・評価委員会実施のDPルーブリック調査および卒業生・就職先調査の結果の分析を通して、学科DPに示す能力・資質の獲得状況は学科で共有している。また、令和7年度には全学的なカテゴリー項目の見直しに伴い、学科における表記の変更は行われた。
2	キャリアイメージの明確化	現行の４期（入門期、変身期、充実期、総仕上げ期）それぞれにおいて期待されている成長や学びの内容をわかりやすい表現で修正・提示。学生は各期において提示されたイメージと自己を比較検討することで、保育者としての具体的なキャリアイメージの明確化を図る。	①学科ＤＰ、授業内容等に基づく、各期における学生の学びや経験内容の検討（整理と計画）。 ②ルーブリック策定後、各期における学修成果、課題、改善事項等、学生による自己評価の実施。 ③学修成果状況に応じた個別的指導、キャリア支援等の推進。	△	△	△	△	△	プラン①については、毎年度のカリキュラムマップ（学科内名称「学びの図」）提示前に再確認を行ってきた。特に学生に対しては「学びの図」を提示し「DP達成度調査」の実施について説明することで、学科DPとの関連を意識付けしてきた。プラン③については、アドバイザー教員、学科キャリア支援委員が個別的対応を丁寧に行い、学生が望むキャリアの支援を行っている。プラン②の各期における学生の自己分析方法の策定・実施には至らなかった。今後も学生自身が、保育者としてのキャリアイメージを２年間で明確にする仕組みづくりは必要であると同時に、保育・幼児教育から進路変更して「卒業」のみを目指すが保育の学修を積む学生のキャリアについても今後の検討課題である。
3	特色ある保育者養成教育の構築	地域に根差し、これからの時代に求められる保育者を養成し、本学科ならではの特色ある教育の構築を目指す。	①カリキュラムの検討と構築（選択科目、幼免・保育士以外の取得資格の見直し等）。 ②学科ＤＰや教育目的に沿った科目・教育内容の検討、構築と実施（自然保育や「おやこひろば」を活用した内容等）。 ③新カリキュラムの実施（令和５年度～）。 ※上記①・②については、学科内検討グループを立ち上げ、検討・準備する。	○	△	○	○	△	令和５年度生カリキュラムを見据えたプラン①②③は達成した。プラン①については、令和９年度生カリキュラムにおいて選択科目の見直しを「卒業」単位数も含め検討した。令和7年度には、プラン③の再課程認定を踏まえた新カリキュラムの構築を見通し、実習以外の保育・児童福祉の場での体験活動を計画し実施した。今後、この体験活動は学生の実践力や専門性の向上にどのように繋がるのか検証し、教育内容・方法の改善とともに、今後の「特色ある保育者養成教育の構築」に繋げたい。

2　研究

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	教員の専門性を生かした研究実績の向上	現在、科研費等の外部資金調達による研究は、大学研究力向上の重要な課題であり、本学科としても、積極的に取組の推進を図る。	①科研費等外部資金獲得に向けたセミナーを実施、ノウハウの共有化。 ②学科教員の専門分野（「子育て支援」、「自然保育」、「保育者養成」等）共同研究プロジェクトチームの編成、研究計画の検討。 ③科研費等の応募件数や獲得実績の向上。 ④研究成果発表の推進（学会、研究会、刊行物、大学ＨＰ等）。	△	△	△	△	△	プラン①③に係る「外部資金獲得による研究体制構築」は５か年計画では至らなかった。プラン②④に係る学科教員間での共同研究とその成果発表については、育児文化研究センター事業の「グループ研究」を土台にし、学内発行の紀要において「自然保育」「子育て支援」の他、複数の共同研究による投稿がなされた。「保育者養成」に関わる教員は、入学生・保育者確保に対する業務の比重が多くなってきているが、保育・保育者養成教育の質の確保と向上のためには「研究」は必須であることを確認と共有し、改めて「外部資金獲得」を見据えた学科としての研究体制構築を進めたい。

3　社会連携・社会貢献

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	卒業生との学び合いの機会の促進	卒業生とのつながりを維持・発展させていくことは、次世代の保育者を育て、地域に送り出していくうえで必要で有用なことである。卒業生が集う機会を短大にて提供することで、同級生や上下級生、教員との互恵的な関係構築や学び合いの促進を図る。このような機会は本学にとって、現場保育者への学術的・専門的知識・技術・技能の提供を目的とした講座開設に向けてのニーズ把握にも繋がる。	①大学祭等におけるホームカミングデイ（仮称）の企画、実施、改善、定着化。 ②保育専門講座の企画、実施、改善、定着化。	△	△	△	△	△	卒業生との学び合いについて、取組の目的や方法を検討し、育児文化研究センターとの連携を前提とした取組として具体化を進めた。令和7年度には、育児文化研究センターと卒業生を対象とした子育て支援に関わる事業を実施し、当初の検討段階から実際の事業実施へと進展した。 今後は、卒業生と在学生双方にとって継続的な学びの場となる仕組みを構築し、取組の成果を検証していくことが必要である。

4　その他

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	教員の業務見直し・改善	教育、研究、校務、地域貢献が大学教員職務の柱である。各々は本学の使命を認識し、教員としてバランスよく果たしていくこと、労働者として業務遂行できる範囲であることにより成果が得られるものでなければならないが、現況としては拡大する業務に対応するのみであるため、業務の見直し・改善を定期的に行い教員及び労働者として健全な職務遂行を目指す。	①年度末や学科協議会での意見交換、学科長による聴取等による現状把握。 ②業務スリム化や見直し等に関する学科内検討、対応の推進。 ③関係部署、大学への検討事項や要望の提案。	△	△	△	△	△	教員の業務改善について意見を出し、共有・関係部署への働きかけにつなげる仕組みが整えられ、継続的な改善体制の構築は進んだ。一方で、課題の把握から実際の業務負担軽減や業務改善の成果までを明確に検証するところまでは至っていないため、今後は改善の実績や効果を具体的に確認し、さらなる業務の効率化につなげることが課題である。

短期大学（キャリア育成学科・オフィスワークコース）

1　教育

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	カリキュラム改訂の推進	①地域を活性化し、高校生にとって魅力的な教育内容となるようにカリキュラムの編成を行う。 ②改訂カリキュラムの実施により、オフィスワークコースの教育力の向上に努める。 ③学習成果を点検し、必要に応じて改訂を行う。	①科目の設置及び廃止、新たに導入する検定・資格の検討。 ②改訂カリキュラムの実施。 ③成果の点検・評価及びカリキュラム一部改訂の検討。	○	○	○	○	○	令和４年度は前年度から引き続きカリキュラム改定についての検討を行い、令和５年度から、①地域活性化のための科目の新設、②実践的な資格取得を目指す科目の新設、③公務員試験や企業の筆記試験対策の３つを主なポイントとした新カリキュラムを決定した。改定内容についてはリーフレットを作成しオープンキャンパスや高校訪問等で周知に努めた。令和５年度には、地域活性化に専門的に取り組む新任教員を迎え、新カリキュラムの着実な実施に努めてきた。 令和７年度に新カリキュラムで導入した科目について、履修状況等を確認した。その結果、おおむね順調であったが、AIの進展に伴いオフィスワーカーに求められる役割が変わりつつあることから、カリキュラム改訂の検討を1年前倒しして始めた。その結果、AIのビジネス現場での活用、AIに代替できない人間固有の能力の育成等をポイントとしたカリキュラムを令和９年度から実施することとし、Webページや入学案内、オープンキャンパス等での周知を行っている。
2	各種検定試験合格者の増加	①本学での学びを卒業後実践できるスキルに繋げ、かつオフィスワークコースの魅力を地域に向けて発信するため、支援対象資格を追加する。 ②授業や特別講座を実施し、学生の資格支援を行う。 ③資格取得状況を点検し、支援体制の拡充及び支援対象資格の変更を行う。	①支援対象資格の見直し。 ②授業での支援、特別講座の実施。 ③資格取得状況の点検、支援体制及び支援対象資格の再検討。	○	○	○	○	△	令和４年度にカリキュラム改定の検討に合わせ支援対象資格についても検討を行い、新たに「カラーコーディネーター」「文書デザイン検定」「ホスピタルコンシェルジュ検定」「リテールマーケティング（販売士）」を支援対象資格とした。従来からの資格を含め、授業内で支援を行うとともに、日商簿記および秘書検定については、検定直前に対策講座を行い、合格者増に努めている。令和６年度には、新たにビジネスマナーを担当する教員が着任したことから、サービス接遇検定についても対策講座を実施したが、令和7年度途中で退職したことにより、その後は行っていない。 令和９年度からのカリキュラム改定に伴い、支援対象資格についても検討を行っている。受験者がほとんどいないカラーコーディネーターについては対象資格から除外することとした。また、AI活用能力を測る検定の導入について今後検討していく。
3	就職活動への意識向上	①就職講座への参加率の向上に努める。 ②就職講座の内容について、他の授業科目との区別を意識して見直しを図る。 ③公務員試験対策を念頭に、筆記試験対策のための授業科目を開講する。	①就職講座の単位化の検討。 ②就職講座内容の見直し。 ③筆記試験対策科目の検討。	○	○	○	○	○	令和４年度からの新カリキュラムで、就職意識をさらに高めるため就職講座や業界研究セミナー等を１つの科目（キャリアガイダンスⅡ）とし、新入生全員が履修するように指導している。また、筆記試験で求められる基礎学力や一般常識を身につける科目（キャリアベーシックⅠ・Ⅱ）も導入した。キャリアガイダンスⅡは、毎年留学生以外はほぼ全員が履修しており、出席率も令和４年度以前に比べ向上している。キャリアベーシックⅠ・Ⅱについては基礎学力に不安を抱える学生を中心に一定数の学生が履修している。 キャリアガイダンスⅡの内容については、毎年検討を行い内容の見直しも実施している。年々就職活動が早期化するのに対応するため、合同説明会への参加を早期化させたり、集団面接講座をグループディスカッション講座に変更したほか、令和８年度は、個別面接練習において、企業担当者の協力を依頼することとしている。

2　研究

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	コース教員の研究力向上	①教育と研究は高等教育機関の両輪であることを認識し、教育に資する研究活動を実施する。 ②研究活動推進のため教員間の協力体制の整備に努める。	①コース教員の紀要論文等、執筆件数の向上。 ②コース会議等での研究活動に関する情報交換。	△	△	△	△	△	オフィスワークコースの教員は、それぞれ専門分野が異なるため、共同での研究が難しい。そのため、研究活動は各自の裁量に任される部分が大きい。コース会議の場で、各自の研究活動について随時情報交換を行っているが、具体的な意見交換にはつながりにくい。 令和７年度から、科研費獲得実績の豊富な教員が着任したことにより、今後コース教員の研究力向上が期待される。

3　社会連携・社会貢献

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	授業と連動した地域貢献の推進	①地域を活性化させるための方法論と、地域貢献を実践的に行う科目を設置する。 ②学修成果を可視化できるよう、ルーブリック等の評価基準を策定する。	①新科目の内容や実施体制の検討。 ②地域貢献活動の学修成果ルーブリックの策定および点検・評価等の実施。	○	○	○	○	○	令和５年度からの新カリキュラムにおいて、地域活性化の方法論を学ぶ科目「地域マネジメント論」とチームで協力してプロジェクトに取り組む科目「チームプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」、学外でのボランティア活動を学びとする科目「地域実践」を新設した。また、それらの科目を担当する教員を採用することができた。「チームプロジェクト演習」では、連携協定にもとづき現地調査や地域振興に向けた施策の報告会などを実施している。学期末には受講生一人ひとりが学修成果を発表する報告会を行い、学生の成長過程を共有する機会としたほか、学修成果を測定するためのルーブリックを策定した。 令和９年度からの新カリキュラムの検討に合わせ、地域活性化に関する科目についても検討を行い、チームプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱを1科目に統合するほか、実践科目を拡充するため「観光実践」を新設することとなった。

短期大学（キャリア育成学科・介護福祉コース）

1　教育

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	介護福祉士合格率の向上	「介護福祉士」国家試験の完全義務化は先送りになっているものの、資格合格のための教育・指導充実は、養成機関としての責務である。国家試験模擬試験や教育指導により、学生の合格に向けた意識づけを早期に高めていく取り組みを行う。	①国家試験模擬試験の積極的活用。 ②「介護福祉演習Ⅰ・Ⅱ」の充実。 ③合格率等に基づく効果検証や次年度以降の改善・検討。	△	△	△	△	△	社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士養成施設卒業生に対する「経過措置」は5年間延長されたものの、この5年以内に国家試験合格が必須となった。中長期計画目標を通じて構築してきた模擬試験の活用は、外部団体の模擬試験を2回、日本介護福祉士養成施設協会が実施する学力評価試験を1回、計3回実施してきた。この取り組みにより、学生は自らの知識を客観視することができ、自学自習の動機付けにつながったと考える。また、令和6年度からは段階的な国家試験プログラムとして「介護福祉演習Ⅰ」を2年生後期から2年生前期に早めて開講し、国家試験に対する意識づけを行った。カリキュラム外での取り組みの充実も図り、国家試験対策講座を2年生後期に新設した。合格率等に基づく効果検証や次年度以降の改善、検討については本取り組みを継続し、課題の抽出、対応策の具体的な検討を進めていきたい。今後は、学外等で自発的にも受験勉強に取り組める仕組みと国家試験不合格者等に対して、5年以内に合格ができるサポート体制についてコース内で検討を重ねていく必要があると考えている。
2	介護実習評価の充実	本コースでは、介護実習に関するルーブリック評価表の導入がなされたが、指導者評価と学生自己評価間のギャップ、特に学生における自己評価の（実態以上の）高さが指摘された。評価指標としての精度を高める上で、学生における評価項目の理解をさらに深めることが重要であり、かつ、評価結果に関して、今後の学生の学びや教育指導への有効活用に努める。	①学生におけるルーブリック評価項目の理解促進のための説明・指導。 ②ルーブリック評価（学生・実習先）の集計・分析。 ③学生における、自己を客観的に捉える視点の醸成による強み・弱みの把握。 ④上記に基づく個別指導の充実。	△	△	△	△	○	ルーブリック評価表は、令和6年度まで紙媒体でのやり取りを主としてきた。令和7年度からは、パスワードをかけ施設に送付するなど、データ化を進めることができた。学生に対する理解促進の取り組みとしては、「介護実習総合演習」の担当教員を中心にルーブリックの意義や目的、実習で到達すべき学びについて詳しく説明を実施した。学生、指導者双方のルーブリック評価の結果を事後指導として活用した。評価項目が詳しく記されているとともに、指導者からのコメントも具体的に記されていることにより、専門職としての自己課題を認識できたと推察している。この結果と総合評価をもとに担当教員別に丁寧に個別指導を実施することができた。次期計画においては、これまでの成果を定常的な指導プロセスに定着させるとともに、実習指導者、学生、教員が持続可能な体制づくりを見据え、さらに発展的な別目標への転換と検討を進めて行きたいと考えている。

2　研究

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	コース教員の研究力向上	教育と研究は高等教育機関の両輪であることを認識し、教育に資する研究活動を実施する。また、研究活動推進のため教員間の協力体制を整備する。	①研究課題（グループ研究等）・方法等の検討。 ②コース教員による研究実践・公表。	△	△	△	△	○	主には、ゼミ活動を通じた高齢者施設等での学生の実践を、教員の研究活動と連動させることで、現場のニーズに根差した実践的な介護福祉研究を深めることができた。また、日本介護福祉学会への参加や各教員が所属している学会等における研修や外部講師としての講演などを通して獲得・発信した知見に関しては、コース会議にて情報共有を図ることで教員組織の活性化につなげている。今後は介護現場との連携ネットワークをさらに強固なものにし、実践から得られた知見を教育への還元だけでなく、地域の福祉課題解決や情報発信へとつなげるモデルの確立へと尽力していきたい。

短期大学（地域連携センター）

1　仏教教育研究センター

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	地域連携の推進	本センターが、地域の仏教教育および研究の拠点として貢献できるよう、地域連携事業を維持・推進に努める。	①仏教基礎講座の実施 ②仏教専門講座の実施 ③仏教公開講座の実施	○	○	○	○	○	令和4年度から昨年度までの実施内容は、各年度、三つの講座が予定通り実施され、各講座へ出席された地域受講者のアンケート回答でも好評価であった。 今年度は、8月実施の①仏教基礎講座が問題なく完了し、年間11回実施の②仏教専門講座と、年間2回実施の③仏教公開講座が実施途中である。今後は今年度未実施の講座に向けて準備を進める予定である。
2	特色ある研究の推進	真宗高田派本山があり、真宗文化ならびに仏教文化を継承する地であるという本学の地域特性を踏まえ、特色ある研究を推進することで地域連携講座にも繋げる。	①真宗文化ならびに仏教文化の研究 ②地域連携講座の実施	○	○	○	○	○	令和4年度から昨年度までの実施内容は、①真宗文化ならびに仏教文化の研究においては、令和5年度までは『顕正流義鈔』の研究に取り組み、令和6年度より『西方指南抄』の研究に取り組んでいる。今年度もセンターに所属する研究員によって『西方指南抄』の翻刻作業を月1回実施しており、来年の3月まであと7回の実施を予定しているところである。②地域連携講座の実施においては、項目1の③仏教公開講座の中で、各年度、仏教と「肉食文化」、仏教と「能楽」、仏教と「福祉」など、地域受講者に興味関心を持ってもらえる内容を実施し、地域受講者のアンケート回答も好評価であった。10月13日（火）には、後期（第2回）の仏教公開講座が予定されている。
3	寄贈図書の整理	智恵光院・勧学院より寄贈され、本センターに所蔵されている和綴図書の整理とデータベース化を推進する。	①寄贈図書の整理とデータベース化	×	×	×	×	△	令和4年度から昨年度まで、①寄贈図書の整理とデータベース化について、未取り組みになっている理由は、特にこの「寄贈図書」にあたるものが、「智恵光院・勧学院より寄贈され、本センターに所蔵されている和綴じ図書」であり、その整理には、扱う文献についての専門的知識や技術（和綴じ図書の修理など）が必要である。センター研究員の中には、その能力を有する者もいるが、ボランティアの作業であるため、依頼しにくいところであった。年度末の毎回の反省と同じではあるが、今年度も、何ができるかを模索しながら少しでも「寄贈図書の整理とデータベース化」を進めたい。

2　育児文化研究センター

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	研究員の研究活動充実のための支援	学内外の研究員が、子育て支援活動の充実及び育児文化に関する研究活動へ取り組む機会や話題の提供に努める。	①「育児文化研究紀要」の検討・改善。 ②定例研究会の検討・改善・推進。 ③グループ研究活動の検討・改善・推進。	△	△	△	○	―	研究会の開催、共同研究の推進、研究成果の紀要への掲載等を通じて、研究員の研究活動を支援する取組が継続的に実施された。毎年、各研究グループの研究成果が『高田短期大学紀要』にまとめられ、研究成果の可視化・共有につながった。一方、センターの令和7年度末の学科業務への統合を見据え、研究支援の在り方についても、センター単独の取組から学科における研究活動へと移行することとなった。以上から、センターとしての当初の役割を概ね果たし、その成果を学科へ継承する段階に至った。
2	津市「ひろば」のネットワーク構築拠点となる開放事業の運営と活動	地域子育て支援事業として、子育て支援ひろばの実施を中心に子育て支援を必要としている家庭への支援に取り組む。また子育て支援ひろば「おやこひろば　たかたん」の実施場所、回数、内容及び参加対象者等の見直し、検討も行い、事業改善にも継続的に取り組む。	①「おやこひろば　たかたん」の実施内容等の検討。 ②子育て講座、子育て相談の実施。 ③子育て情報の発信。	△	△	△	△	△	「おやこひろば」の対象や内容、情報発信方法等を利用者のニーズに応じて見直し、幼児の受け入れを通年化するなど、参加しやすい事業への改善が図られた。また、地域との連携や学生の学びの場としての機能も徐々に充実し、令和8年度には授業を通じた学生の参加が増加するとともに、子育て講座への高い参加ニーズも確認された。令和7年度末の学科業務への統合後は、これまでセンターが蓄積してきた地域とのつながりや「ひろば」の実践を、学科の教育・地域連携活動の中で継承・発展させていく予定である。
3	地域子育て支援団体との連携活動の充実	これまで続けてきた三重県内の地域子育て支援事業への運営委員会や事業に参加・協力する。また事業改善に向け、内容、方法及び主催者ニーズ等についても検討を重ねる。	①連携事業の内容、方法及び主催者ニーズ等の検討。 ②「みえ次世代育成応援ネットワーク事業」運営委員参画・事業参加。 ③「みえこどもの城連携協定」事業協力。	△	△	△	○	―	地域の子育て支援団体等の会議や行事への参加、企画・運営への協力等を継続的に行い、地域の子育て支援に関する情報共有やネットワーク形成に取り組んだ。センターの活動終了・学科業務への統合に伴い、センターとしての組織的な連携活動は一区切りとなるが、これまで構築してきた地域との関係性や情報共有の蓄積は、今後の学科における地域連携活動へ引き継ぐことが可能である。したがって、センターとしての目標は概ね達成されたと評価できる。

2　育児文化研究センター

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
4	津市委託事業の展開	津市より委託されている事業への企画や運営を継続して行う。 また事業改善に向け、内容、方法及び主催者ニーズ等についても検討を重ねる。	①委託事業の内容、方法、主催者ニーズ等の検討。 ②津市委託事業「子育てママのホッとひろば事業」企画・運営。	△	△	△	○	―	津市からの委託事業として子育て家庭を対象とした事業を実施し、参加状況や地域のニーズを踏まえながら内容の見直しを行った。特に、父親を対象とした事業や親子で参加する活動等、新たなニーズを意識した取組へと展開することができた。令和6年度には、長年実施してきた「子育てファミリーのホッとひろば」について、津市との協議を踏まえてその役割を終えたと判断し終了したが、その後も父子交流や親子活動等を通して地域の子育て支援に取り組んでいる。センターの令和7年度末の学科業務への統合を踏まえても、委託事業を含めた地域貢献の成果を次の体制へつなげる段階に達したと評価できる。
5	学生にける地域子育て事業の理解向上や参加支援	学生が子育て事業の意味と必要性を理解し、自ら地域の活動に参加できる機会を提供していく。その上で「おやこひろば」実践内容を中心とした授業単位化（選択科目）の検討や、子育て支援ひろば応援学内サークル「たんたんクラブ」の活動支援及び活動内容の検討にも取り組む。	①授業単位化検討、実施及び改善。 ②「たんたんクラブ」の活動支援及び活動内容の検討。 ③学生による「おやこひろばたかたん」の企画・運営の推進。	△	△	△	○	―	学生が「おやこひろば」や地域の子育て支援事業に参加し、企画・運営・振り返りまで経験する機会が継続的に設けられた。また、授業と連動した活動では、学生が親子との関わりを実践的に学ぶとともに、地域の子育て家庭が抱える状況や支援の必要性について理解を深めることができた。令和7年度には授業を通じた学生の参加が定着しており、センターの取組を通して得られた学習機会を学科の教育活動へ移行できる基盤が形成された。令和7年度末の学科業務への統合後も、これまでの実践を学科教育に継承することで、学生の地域子育て支援に関する学びをさらに発展していく。

3　キャリア研究センター

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	地域連携機能の改善・充実及び連携の拡充	①地域のニーズに対応し地域課題の解決に資することができるよう機能及び体制の改善・充実を図る。 ②取り組む事業の目的、目標、工程などを明確にし、評価や改善を継続的に努める。	①地域連携に関わる研究員拡大、また活動に必要な連携機関の拡充、事務局設置などバックアップ体制の強化。 ②連携事業の目的、目標及び工程等の明確化と評価・改善。	○	○	―	―	―	令和４・５年度は一身田商工振興会との連携事業に２つのゼミナールが取り組み、ポスター作成や和菓子の企画開発などの成果を挙げた。令和４年度に、本学と有限会社湯元榊原舘との間に連携協定が結ばれたことを受け、ゼミナールおよびチームプロジェクト演習において来訪者へのアンケート調査およびイベントの提案を行った。令和５年度には、津商工会議所から本学への参加要請に応じてビジネスアイデアコンテストに２つのゼミナールが取り組み、うち１ゼミナールが最終審査に臨み優秀賞を獲得した。 令和５年度末をもってキャリア研究センターが廃止され、オフィスワークコースが事業を引き継ぐこととなり、関係機関との連携も引き続き強化していく。
2	研究活動の活性化、研究成果の普及	①研究員間の情報交換・意見交換が活発となる環境を整え、研究活動の活性化を図る。 ②研究成果、研究員の知見を普及するとともに、地域への還元を図る。	①新しい形での研究会を開催し、研究員間の情報・意見交換を行う場を設定、グループ研究等。 ②センター紀要への投稿促進、セミナー開催等を通じた研究成果・知見の地域還元。	○	○	―	―	―	令和４・５年度は、研究員が行っている研究活動や地域貢献活動、教育活動で感じている課題などについて意見交換するための学習会を開催した。研究成果の普及としては、研究員の研究成果等をとりまとめた紀要・年報第9・10号を発刊した。 令和５年度末でキャリア研究センターを廃止したのちは、受け皿であるオフィスワークコースで研究活動の活性化を試み、研究成果については短大紀要への投稿を促している。
3	地域を支える人材の育成	①卒業生、進路先事業者等へのリカレント教育を行うことにより、社会情勢や環境の変化に対応できる人材の育成に努める。 ②地域課題をテーマとしたPBLを行うフィールドを提供するなど、学生の自律的で実践的な学びの支援を行う。	①卒業生・進路先等リカレント教育充実、講座ニーズ調査、受講者案内連絡先の収集。 ②学生の実践的な学びにつながるテーマ設定（連携先ニーズも踏まえて）、教員の指導スキル向上、経験等の情報交換。	○	○	―	―	―	卒業生、進路先事業者等へのリカレント教育については、令和４・５年度に「クレーム対応講座」「マーケティング講座」「パワーポイント講座」を計５回開催した。令和６年度以降も、事業を引き継いだオフィスワークコース主催事業として、毎年度開催している。 地域課題をテーマとしたPBLについては、令和５年度のセンター廃止後もオフィスワークコースにて引き継がれており、複数のゼミナールが一身田寺内町や湯元榊原舘での取り組みを進めている。

4　介護福祉研究センター

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	介護福祉研究センター運営	現在当センターでは、卒業生を含む研究員50名を超え、規模も拡大しており、安定的なセンター運営を図る上で、マンパワー確保、業務スリム化の検討や体制整備に向けた検討に継続的に取り組むと同時に、事業充実に向けた新規研究員の確保に取り組む。	①運営委員の確保と業務のスリム化検討。 ②事務職員配置等、体制整備の検討。 ③新規研究員の確保。	△	△	△	△	△	各年度ごとに、センター運営の見直しを実施した。令和7年度では、センター長を含めた運営委員は4名、庶務1名で安定した運営ができた。運営委員会では、事前に議事録のポイントをおさえ、即決できないことはメールでのやり取りにする等時間短縮を意識し取り組んだ。また、新規研究員確保においては、令和8年度8月末時点において4名を新たに研究員として迎え入れることができた。庶務の体制においても、新たに地域連携支援グループとして組織化し円滑な運営に資するための取り組みを継続している。
2	「高田短期大学介護・福祉研究」の充実	本センター研究紀要の内容・投稿数を充実させ、地域に有益な研究知見の提供向上に努める。その上で内容充実に向けた検討はもとより、投稿数向上のため本学卒業生研究員にも積極的な論文等の投稿への継続した働きかけを行う。	①内容充実に向けた検討。 ②本学卒業生研究員への論文等投稿への働きかけ。	△	△	△	△	△	介護福祉研究センター紀要のあり方について、定期的に運営委員会等で議論を重ねている。今後も地域の介護福祉の入口として、また研究や実践の報告の場としての確立を目指していけるよう研究員間でも意見の共有が行われた。また、卒業生を対象に研究を初歩から講義する場をつくり、成果物として令和9年度以降に介護福祉研究センター紀要にも投稿できるよう働きかけを継続している。今後は、在学生のゼミ活動の報告などの投稿も検討する方向である。より多くの地域福祉関係者が目にする成果物として深化をしていきたい。
3	地域貢献事業の充実	現在、コロナ禍等の事情により中断している「白子公民館高齢者と学生の交流サロン」「介護見学バスツアー」に関し、再開や他地域でのサロン実施等に向けた検討及び準備を模索する。また「介護福祉セミナー」については継続的に開催し、一般・介護福祉関係者に学ぶ機会の提供を行う。そのほか、地元地域関係機関（一身田桜町地区、全国障害者問題研究会三重支部、三重県文化会館）との事業連携等を通じ、関係性をさらに強固なものになるよう努める。	①サロン再開及び拡大（他地域）、バスツアー再開に向けた準備・検討。 ②サロン及びバスツアー再開と学生ボランティアの充実。 ③介護福祉セミナー事業。 ④地元関係機関との連携。	△	△	△	△	△	介護福祉セミナーについては毎年継続して開催することができている。令和８年度前期では学校法人アリス学園の教頭兼教務主任の道上陽介氏を講師として招聘し、外国人人材の介護福祉士国家試験合格の取り組みの紹介を、初のオンラインと対面のハイブリッドで実施した。研究員の参加はもちろんであるが、県内の介護福祉士養成施設協議会関係者や介護現場で外国人の育成に関わる方々の参加も多くあった。今後も、より多くの方々に高田短期大学介護福祉研究センターの取り組みを周知できる良い布石となったと考えている。各教員のゼミ活動とも連動させながら、地域での認知症啓発、バスツアーや高齢者施設でのハンドケアやフットケアの取り組みの強化も図ることができている。これから、地元関係機関との連携をより強め、多くのステークホルダーに研究センターの取り組みが知られ活性化につながる努力を運営委員で協働し努めていきたい。
4	介護啓発事業への協力	２０２０年度から本学が行っている小中学生向けの「介護作文コンクール」への運営協力を継続的に行い、県内児童生徒への介護の普及、理解向上に貢献する。そのため、作品応募数増加（目標応募数１５００、参加校１００校）、新聞・テレビ等メディアでの紹介等に積極的に取組みを進める。そのほか表彰式、優秀作品朗読、文集配布等の継続的な実施を行う。	①作品応募数の増加への働きかけ。 ②新聞・テレビ等メディアへの働きかけ。 ③表彰式、優秀作文朗読、文集配布。	△	―	―	―	―	小中学生向けの『介護作文コンクール』への運営協力については、令和4(2022)年度をもって終了した。今後は、各教員のゼミ活動や「地域貢献事業（項目3）」と緊密に連動させ、地域での認知症啓発、高齢者施設でのハンドケア・フットケア体験、オープンキャンパスや出張授業を通じた次世代への介護福祉の魅力発信など、持続可能な啓発活動へと発展・展開していきたい。

短期大学（総務・教務・学生・入試広報・図書館）

1　総務課

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	物的資源の適切な維持管理の実施	現状、施設設備の維持管理は適切に行われているが、老朽化・陳腐化による改修・修繕については今後とも対策を必要とするため、限られた財的資源の中で、不断の見直しを行い、予算の精査と必要性に応じた改修・修繕に努める。	①物的資源の適切な維持管理（改修・修繕等含む） ②年次計画と予算の検討及び執行	△	△	△	△	△	令和5年度から令和7年度にかけて、施設・設備の老朽化や機能向上に対応するため、計画的な改修・修繕が実施されている。令和5年度は1号館講堂空調設置工事、令和6年度は2号館汚水桝取替工事、令和7年度は全館LED化工事および教職員用パソコンの更新を行い、教育・業務環境の改善が図られた。日常的な諸工事についても必要に応じて対応しており、適切な維持管理が継続されている。今後は、令和8年度においては、予定していた1号館外壁工事が原油価格高騰などを理由に延期となり、一方で2号館屋上の防水施工劣化や音楽棟西通路の土間陥没、消火栓配管の劣化破損、揚水ポンプの老朽故障など当初の計画になかった改修・修繕が生じ始めており、予防的・効率的な修繕計画に支障が出ているため、財源との均衡を図ることが困難となってきている。
2	FD・SD活動の活性化	自己点検・評価委員会を中心として、定期的なFD・SD研修会（コンプライアンス及びハラスメント研修等）を計画・立案し、全教職員の資質向上を図る。同時に実施結果の検証等、成果の点検・評価等を通じ改善・充実にも努める。	①定期的なFD・SD活動の企画立案・実施。 ②実施結果の検証、課題の抽出、成果の点検・評価。	△	△	△	△	△	令和5年度から令和7年度にかけて、自己点検・評価委員会を中心に、教職員の資質向上を目的としたFD・SD研修が継続的に実施されている。令和5年度は三重大学障害学生支援センターから講師を招き、県内高等教育機関の教職員も参加する研修を実施した。令和6年度は私学連携協議会みえの当番校として、カスタマーハラスメントをテーマに研修を行い、令和7年度は科研費に係る勉強会と救命救急研修を実施した。令和８年度もSD研修として短大の生き残りをテーマに全体研修を行い、活動は着実に定着している。今後は、研修後のアンケートや実践状況の検証を通じ、教育・業務改善への具体的な波及効果をさらに高めることを目指す。
3	令和１０年度認証評価に向けた取り組み	自己点検・評価委員会を中心とし「令和３年度認証評価」における指摘事項を整理し、改善を図ると同時に令和１０年度認証評価に向けた体制を整備する。	①「令和３年度認証評価」指摘事項の計画的改善。 ②令和１０年度認証評価に向けた自己点検・評価活動の活性化及び準備。	△	△	△	△	△	令和10年度の認証評価に向け、自己点検・評価委員会の各部会を中心として、各種調査および検討を継続的に実施している。令和5年度から令和7年度まで、前回の認証評価で示された指摘事項を踏まえた改善を基本方針とし、改善内容に沿った実践の定着を目指して取り組んでいる。また、毎年度の調査結果を認証評価に向けた検討材料として蓄積しており、準備体制の継続性も確保している。今後は、指摘事項ごとの改善状況や成果を具体的な指標で整理し、学内で共有するとともに、次回評価に向けたスケジュール、役割分担および根拠資料の整備を一層明確化することが重要となる。

2　教務課

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	教務システムのリプレース	基本設計から１５年以上経過した教務システムを最新のものに置き換え、教務の基幹業務について精度とユーザーの利便性を向上させる。	①教務システム、キャリア支援システム、学生ポータルサイト、出席管理システム、ＬＭＳの段階的見直し。 ②新たなシステム構築による各業務連携の強化。	△	△	△	△	○	教務システム、キャリア支援システム、学生ポータルサイト、出席管理システム及びLMSについて、検討の結果、ポータルシステム「ActiveAcademyAdvance」への一本化を実施し、システム移行は達成された。これにより、複数システムの集約による利用環境の整理が進み、教職員及び学生の利便性向上が図られた。新システムによる各業務間の連携強化については、第1回カスタマイズを実施した。今後は、ActiveAcademyAdvanceとGoogleクラスルーム等の外部システムを併用し、互いに補完性のある運用を目指すことで、容易にシステムを利用できるよう取り組んでいく。
2	授業環境整備	学内でプロジェクターとスクリーンを備えた教室が特別教室を含め７教室に留まるなど、授業設備の不足について複数年かけ解消する。具体的には年度ごとに数を決め、プロジェクター、スクリーン、ＤＶＤ、ブルーレイ、ポータブルアンプなど授業設備を購入し、汎用的に利用できる教室の拡充に努める。	①計画的な設備購入及び設置。 ②教室環境のチェック（購入計画含む）。	△	△	△	△	△	授業設備の拡充については、1号館及び2号館の各教室へのプロジェクター設備の増設を完了し、計画的な授業環境整備が進展した。また、ポータブルアンプについても、総務課と協働して必要数を確保し、整備目標を達成している。一方、DVD及びブルーレイ機器については、数量不足に加え、老朽化による故障も見受けられるため、増設及び更新が引き続き課題となっている。今後は、DVD及びブルーレイについての必要性を考え、優先箇所への設置と老朽機器のリプレースを並行して検討する必要がある。

3　学生課

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	キャンパスライフ充実	明るい挨拶や礼儀・マナーを大切にする中で、学生間や学生と教職員との適切な人間関係の構築を目指す。また、学生の自主的かつ主体的活動ができる環境作りを行うため、 学生自治会を中心とした学内行事、及びクラブ・サークル活動の更なる活発化に努める。	①自治会主催行事、サークル活動活性化等に関する検討（課題抽出、行動計画、実施、点検評価等）。 ②その他の年次計画に基づく活動および総括。	△	△	△	△	△	学校行事および学生自治会主催イベントについては、新型コロナウイルス感染症の流行による制限の緩和により、従前の規模に近い形で実施することができた。特に、学祭における飲食を伴う屋台の増加に加え、芸人によるお笑いライブやアーティストライブを実施し、イベント全体の盛り上げにつなげた。また、スクールバスの乗降場所の適正化や学生駐車場の利用マナーの周知にも取り組んだ。食堂利用やごみ捨て等のマナー向上には課題が残されている。現在自治会を中心とした学生の意見を聞くなどし行事内容の充実を目指している。
2	奨学金等の経済的支援充実	在学生に対し、高等教育修学支援制度、日本学生支援機構奨学金制度を始めとする入学後の奨学金制度を積極的に紹介するとともに、就職分野別の多様な奨学金についても情報提供と利用支援を行う。また入試広報課との連携を深め、受験生に対しても、種々の奨学金制度の周知徹底にも努める。	①奨学金情報提供に関する検討と改善。 ②国・自治体における奨学金制度動向に関する調査・研究。	△	△	△	○	○	奨学金等の経済的支援については、学生への情報提供体制を整備し、学内で制度内容を共有することで、周知の充実を図った。その結果、社会福祉協議会による保育士修学資金貸付および介護福祉士修学資金貸付の利用促進につながった。また、給付奨学金や授業料無償化、多子世帯を対象とした授業料減免制度についても、制度開始に合わせて学生への案内を行った。今後も国や自治体等の制度改正を継続的に把握し、留学生を含む全学生への適切かつ迅速な情報提供の徹底を心がける。
3	学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮充実	学生の心身の健康管理やメンタルケア、カウンセリングの体制を整え、学習や学生生活が充実するような組織的支援に努める。定期健康診断後の保健指導の充実を図り、要配慮・支援学生へのトータルな支援体制構築に向け取り組む。	①トータルな学生支援充実に向けた業務の検討・実施・改善。 ②学生支援に関する研修会等参加による職員の資質や意識の向上。	△	△	△	△	△	学生の心身の健康、安全および修学上の配慮については、学校感染症に関するガイドラインや保健室の学生支援フローチャートを整備し、支援申請から決定までの学内手順を明確化した。また、学生相談室を設置して相談窓口を明確にするとともに、緊急時の対応方法の見直し、事務局職員への移送方法の伝達、学内捜索時のフローチャート作成など、危機対応体制の整備を進めた。学生相談室の周知により利用も進んでいる。学生支援体制について精神面の課題を抱える学生や持病等のある学生への対応、災害時対応、カウンセリング室・保健室・学科コース間の連携を図っているが課題が残るため、フローチャートの見直し等の連携体制強化の取り組みを行っている。
4	外国人留学生支援の充実	本学ではキャリア育成学科介護福祉コースを中心に留学生が在籍しており、彼らの学びや学生生活の充実に向けて、日本で暮らす上での悩みの共有や解決支援、奨学金・学費減免制度等の情報提供、日本語能力向上や授業・試験等における配慮等に対する取り組みを推進する。	①生活・学習サポート体制の充実に向けた支援内容の検討・実施・改善。 ②国の政策に基づく点検、調査・研究に努め、職員における意識・能力の向上。	△	△	△	△	△	外国人留学生への支援については、日本語能力の向上、学修・生活面の支援、奨学金等の情報提供を中心に取り組みを進めた。介護福祉コースでは、一定の日本語能力を有する入学生を確保し、日本語能力試験の合格者を輩出するなど、学修基盤の向上が見られた。また、希望者を施設奨学金または社会福祉協議会奨学金の対象とすることができ、経済面の支援も進展した。一方、日本語能力試験の上位級合格者が限られるなど、さらなる日本語学習と専門教育の強化が必要である。今後は各学科・コースとの連携を深めての学習強化、新たな奨学金支給施設の開拓に取り組んでいく。

4　入試広報課

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	学生募集のあり方の再検討と募集定員の確保	①少子化による受験生の激減に対する戦略の検討。 ②短期大学離れの傾向に伴い魅力と活気のある大学運営とその発信についての取り組みを推進する。	①オープンキャンパスの実施時期、回数、内容等の検討及び改善。 ②SNS等の活用、高校生に直接接触できる機会確保等、効果的ツールや手法の検討及び改善。	○	○	○	○	△	オープンキャンパスは年間7回実施し、内容については来場者のアンケート結果をもとに改善を図っている。また、令和8年度は子ども学科に特化したミニオープンキャンパスも実施した。 インスタグラム等SNSの充実を図るため更新の頻度を上げる等取り組みを行っている。 また高等学校内のガイダンス等にも積極的に参加し、直接高校生と接触できる機会を増やしている。
2	高大連携の推進	①高大教育交流連携校との模擬授業等の充実を図る。 ②高校現場で求められる新たな連携事業への取り組みを推進する。	①模擬授業等内容の検討・改善。 ②新規事業実施に向けた現場ニーズのヒアリング実施。	○	○	○	○	○	令和6年に三重県立白山高等学校および四日市農芸高等学校、令和8年には伊賀白鳳高等学校との連携協定調印式を実施し、現時点で20校と連携協定を締結している。 模擬授業等は毎年内容を検討し改善を行っている。 協定校と模擬授業等のほか、面接指導や保育園見学バスツアーなどの新規企画も実施し、各協定校のニーズに合わせた講座等を実施している。
3	多様な学生の受入強化	①社会人入試の強化へ取り組む。 ②外国人留学生入試の充実を図る。	①委託訓練入試・一般社会人入試の応募者増強策について検討・実施・改善。 ②県内外日本語学校との連携強化、中国・ベトナム等現地入試の実施。	○	○	○	○	△	①については委託訓練入試志望者は年々増加している。②については、コロナ禍のため、現地入試を実施しなかった。5類移行（令和5年）後は日本語学校との連携強化により、日本語学校在籍者の受験者が増加したため、現地入試を行わず、国内入試だけで留学生の入学者選抜を実施できる状況になったため、現地入試を行っていない。

5　キャリア支援センター

■評価基準　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	公務員試験合格率向上	県内市町の保育教育職の採用者数が減少傾向にあること、採用試験が早期化していることから、以前よりも合格が困難な傾向になってきており、公務員希望の学生が早期から、かつ最後まであきらめることなく学習に取り組むことができるよう、本学の学生に合った計画的な支援を行う。	早期かつ継続的な公務員講座等の計画・実施・改善。	△	△	△	△	△	毎年度改善を重ね、令和８年度には 子ども学科１年生を対象とした就職講座（６月実施）において、公立園で保育職として勤務している本学卒業生を招き、「公務員としての保育職」と題して講話を聞く機会を設けた。また、公務員試験及び外部講師による対策講座の概要について説明を行い、９月から対策講座を計画的に実施した。２年生に対しては、４月に全体に対して公務員試験のエントリー方法、内容、流れなどを説明したうえで、面接や集団討論、市町別の対策講座等を実施した。講座では共に公務員を目指す仲間として学び合う姿がみられた。一般事務職を希望する学生も一定数いることから、その支援も個別に行った。その結果、公務員試験合格延べ人数は、令和４年度31名、令和５年度28名、令和６年度28名、令和７年度46名、令和８年度24名（9/18現在）となっており、当計画以前に比べると、一定の成果を残すことはできている。しかし、少子化の影響もあり、各市町の職員募集人数が減少傾向にあること、採用試験が面接や実技を重視する傾向にあることから、各市町公務員試験の実施時期や内容を早期に把握し、エントリシート作成や実技・面接対策などを早期から計画的に支援する必要がある。また、集団討論や同一実技の受験者についてグループ演習を拡充するなど支援内容の更なる充実や、後期試験・追加募集も踏まえた粘り強い支援を継続する必要がある。一般事務職希望者に対する支援方法については受験報告会の充実など、新たに検討する必要がある。
2	多様な学生に応じた個別的キャリア支援推進	多様な学生が入学していることから、一人ひとりの特性や適性、進路希望を踏まえた進路実現を目指す。その実現のため、学生相談室、学生支援連絡会といった学内だけでなく、学外の専門機関とも連携しながら、学生一人ひとりに応じた包括的支援に努める。	①ケース会議や学内情報共有の充実・改善、全学的支援体制の確立。 ②学内外専門機関との連携、キャリア支援及び学生支援に関する研修の充実。	△	△	△	△	△	多様な学生に対し早期にキャリア支援が行えるよう、スタートアップ面談を1年次の11月頃から実施するなど早期化して取り組み進路希望の把握に努めた。免許・資格を取得しない学生への支援については、実習担当と連絡を密にし、対象学生に対し早期に対応できるよう努めた。発達に特性があるなど支援を要する学生の就職活動については、学生相談室と連携しながら支援を進めており、目標達成に向けて取組を進めることができている。しかし、保育職においては、資格・免許共に取得していることを採用条件とする園が増えており、また、発達特性やコミュニケーション力、自己肯定感に課題がある学生が増加しているなど、年々状況が変化している。また、本人の意向等により共有できない情報もある。これらのことから、入学時からの一貫したキャリア支援が行えるよう、学生相談室との円滑な連携などを通して全学的な体制の構築を更に充実させていく必要がある。発達に特性のある学生については、教職協働により早期からの個別対応、支援を行うとともに就労に関する関係機関とのチャネルを確保する必要もある。
3	新たなキャリア支援システムの構築	新しい教務システム導入を機に、キャリア支援に係る情報蓄積・活用可能な新たなシステムを構築する。例えば、求人情報検索や就職試験報告等での利便性の向上を図っていく。さらにセンタースタッフと教員協働による支援体制の強化を図る。	①新たな情報管理・活用システムの構築、見直し、改善。 ②教職協働による支援体制づくりに関する検討、改善。	△	△	△	△	△	新しいWebポータルシステムAAAへの移行に伴い、以前行っていたキャリアカルテによる就職支援状況の共有ではなく相談記録をキャリア支援委員会で共有し、支援状況の確認を行っている。学生への求人情報の提供に関しては、提供する情報を精選しながらではあるが、適宜提供している。しかし、学生が通常使用するのはスマートフォンであることから、対面での支援の際にAAAに掲載しているデータを活用しにくいという状況がある。したがって、紙媒体の資料を活用するケースが多く、結果として学生がAAAを活用する機会を作ることができていない。また、教職員側の問題として、すべての指導記録がAAAに入力されている訳ではない状況がある。これらの状況を踏まえ、教職協働によりAAAへの就職支援状況の記録を徹底するなど支援情報の充実と活用を図る必要がある。

6　図書館

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	学修環境としての図書館改善	全学的及び学科・コースの到達目標実現に必要な環境（資料面と施設面）を整備し、ソフト面でもそれらを利用しやすくする仕組みの整備を図る。	①建学の精神の涵養、専門分野の学修に関する資料の整備（質・量）。 ②学生ニーズに対応した資料、一般教養知識獲得に役立つ資料の整備。 ③安全整備、収蔵環境改善。 ④利用促進につながるサービス提供方法の見直し。 ⑤著作権リテラシーの啓発。	○	△	○	△	△	令和4年度に2階閲覧室書架の耐震固定、除湿器や温湿度管理ロガーの設置を行い、閲覧環境を改善できた。書籍を大切に守るため引き続き書庫等の温湿度管理等の徹底を図る。令和6年度からは図書館の使い方や資料の探し方を案内する新入生向けガイダンスを講堂で実施し、よりきめ細やかに行った。学生のさらなる利用促進に向け、ガイダンス、広報等を積極的に行う。教員向けにも啓発を行う。図書館ホームページでは「お知らせ」での情報掲載を増やし（令和4年度:15件→令和7年度:30件）「おすすめの新着本」等の紹介もしている。ホームページを活用した図書館情報のより積極的な広報を行っていく。令和4年度から実施している図書館公開講座等では一般の方も図書館が利用可能であることを伝えた。著作権についての啓発としては、図書館ガイダンス、館内掲示等で学生に注意を促している。資料の整備については、教育内容に即した推薦図書やテーマ図書を全教員の協力を得て整備しているが、今後も教員向けに精選した図書の推薦を依頼する。テーマ図書等の推薦にあたっては学生のニーズをより考慮していく。書架スペース不足対策としては令和5年度から毎年、内容の古くなった図書を除籍・廃棄している。
2	学生における読書推進と図書館活動参加促進	学生の読書推進に努めると共に、収蔵図書選定や図書館だより記事執筆等の図書館活動において、図書館メイトだけでなく、全ての学生が得意な分野で活躍できるような機会を増やす。	①読書推進企画・啓発。 ②学生による自主的な活動機会の拡充。	△	△	△	△	△	学生ボランティアの図書館メイトの協力を得て、図書の展示、津市内での選書ツアー、図書館をより親しみのあるものにするための壁面装飾製作等を行った。また、廃棄する雑誌を希望者に配布する雑誌リサイクルのためのバックナンバー整理も行った。図書館への親しみを高めるため学生の創作作品を募集して展示する創作作品展も継続して行っている。次年度以降も図書の展示を継続すると共に図書館メイトの参加者数の増加も目指す。
3	地域・社会連携の拡充	地域、社会一般に役立つ事業の一環として、公開講座実施継続や機関リポジトリの準備に取り組む。加えて、報道メディアやＷＥＢ媒体等を活用した各事業の広報推進を強化する。	①公開講座実施継続、機関リポジトリ準備。 ②メディア報道依頼継続、ＷＥＢ広報の推進。	○	△	△	△	△	短大公開講座に加えて令和4年度から図書館公開講座を開催している。次年度以降も継続して公開講座を開催し公開講座等についてwebでの広報を充実する。機関リポジトリは未実施である。私立短期大学東海・北陸地区図書館協議会について令和6年度は地区大会の開催をはじめとした当番校業務に労力と時間がかかったが、無事遂行することができた。高田短期大学通信については紙面を工夫し本学の良さを伝える努力を行った。今後短大通信のネット配信の可能性を探っていく。

高田中学校・高等学校

1　教育

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	＜宗教的情操教育の推進＞ 建学の精神である仏教・親鸞聖人の教えを通して、智慧と慈悲を兼ね備えた人格形成を目指す。	週１時間の授業において豊かな宗教的情操を養うと共に、生命の尊厳性に目覚め、人権を尊重し、社会生活におけるマナーの遵守について考えるとともに、本山を参詣し講話を拝聴することによって、伝統を重んじ継承することの重要性の認識を図る。	①仏教の思想を学習 ・人生観、人間観、社会観を深める。 ②歴史的建造物の価値を認識 ・高田本山専修寺の建造物、伽藍や境内の環境を拝観し、国宝及び重要文化財の価値を思考する。	△	△	△	△	○	建学の精神である仏教および親鸞聖人の教義を通して、智慧と慈悲を兼ね備えた人格形成を目指すことを中長期目標に掲げ、全学年において週１時間の宗教授業を通じた教義・生命の尊厳・人権尊重・マナー遵守の指導を実施した。また、高田本山専修寺への参詣や伽藍・景観の拝観、説法・講話の拝聴等を効果的に取り入れ、国宝および重要文化財の歴史的・文化的価値についての深い理解と認識を深めさせることができた。概ね順調に施策を展開できている一方で、こうした宗教的情操や建学の精神を生徒一人ひとりの日々の学校生活、対人関係、ならびに自己の生き方へ深く定着・昇華させる点においては、なお発展途上である。体験学習の効果を一層高めるためにも、参詣や拝観の実施前における丁寧な事前学習の導入と、実施後における振り返り・言語化の充実を図り、単なる行事・体験にとどめない定着・指導体制を継続的に構築していくことが今後の重要な課題である。
2	＜学習指導　６年コース＞ 学力の充実・錬磨につとめ、広い視野から社会に貢献できる人材の育成を目指し、自主自律の精神をもって夢の実現を目標とする。	＜６年コース＞ 反復学習や発展学習を多く導入するとともに、より総合的な学びを目指す。	＜６年コース＞ ①中学１～２年次は基礎学力の充実を図る。 ②中学３年～高校４年次は社会を意識した発展的な探究活動を充実させる。 ③高校５～６年次は自己の夢の実現に向けて、より深い学習を行う。	△	△	△	△	△	学力の充実・錬磨に努め、広い視野から社会に貢献できる人材の育成を目指し、自主自律の精神をもって自らの夢を実現させることを中長期目標として指導を展開した。中長期プランに沿って、中学1～2年次における基礎学力の定着と反復学習の徹底、中学3年～高校4年次における高田サイエンスリサーチをはじめとする社会課題を意識した発展的な探究活動の展開、そして高校5～6年次における生徒個々の進路目標に応じた高度な応用・発展指導へと、6年間を見据えた段階的な指導体系を着実に遂行した。しかしながら、学年の進行や学習内容の高度化に伴い、生徒間における学力定着度や自律的な学習習慣の定着率に個人差・差が生じる傾向が見られる。今後は、学力層や習熟度に応じた細やかな個別指導・学習支援体制を一層強化するとともに、生徒自身が自発的に学習計画を管理できる自主自律の精神に基づいた自己管理能力の育成と自律学習機能の更なる定着を図る必要がある。
	＜学習指導　３年コース＞ ３カ年の学びを通して「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を培い、自らの将来に希望と展望をもって計画的に取り組む力を養い、自己の人生を創造し続ける力を育成する。	＜３年コース＞ 実社会や実生活に関連した課題などを通じて、学びへの興味と努力し続ける意志を持ち、短期目標や長期目標を達成するための具体的な計画を立てて学習に取り組むとともに、自律学習の振り返りを定期的に行うことで自身の学習の現状を把握し、軌道修正を行いつつ自己の目標実現に向けて継続的に取り組む。	＜３年コース＞ ①学期始めに、各自で学習における目標を立て、その目標を達成するための具体的な計画を立てる。 ②毎週末、一週間の自律学習の振り返りを行い、次の週の自律学習に反省点を生かす。	△	△	△	△	△	実社会や実生活に関連した課題設定を通じて、「知識・技能」の修得のみならず「思考力・判断力・表現力」の涵養を図る授業および課題設定に取り組み、生徒の自律的な学びを総合的に支援した。学期初めにおける明確な学習目標の設定と、週末ごとの学習振り返りの習慣化を推し進め、自律学習の実践と自己修正プロセス（PDCAサイクル）の定着を組織的に推進した。しかしながら、生徒によって学習計画の立案精度や目標達成度、さらには自己修正プロセスの実行力にバラつきが生じていることが不十分な点として挙げられる。今後は、定期的な個人面談や学習記録のチェック等を通じた計画立案・軌道修正の伴走支援体制を強化し、すべての生徒が主体的にPDCAサイクルを回せるよう、学習意欲を引き出すきめ細やかな指導を徹底することが課題である。
3	＜進路指導・キャリア教育＞ 生徒自身が主体的に進路希望を設定し、その実現に向けた指導を行う。	自らがどのような形で社会の一員として貢献できるのか、そのためには広く社会を知ることが必要となり、その一助として、上級学校の学びを通して、自らの関心がある分野を探し出し、求められる能力等を如何に開発すべきなのかを日々の学習に落とし込み、学習指導等を継続的に行う。	①上級学校の分野別ガイダンスを行い、視野の拡大を図る。 ②卒業生や社会人との交流を図り、興味関心のある分野の理解を深める。 ③模擬試験等により客観的な学習到達度を確認させ、適切な学習指導を行い希望進路の実現を図る。	△	△	△	△	△	生徒一人ひとりの適性に応じた進路実現を果たすため、大学の各分野における学部ガイダンスの実施や、卒業生・社会人を招いた交流機会を意図的に設定することにより、生徒の視野拡大と興味関心の具体化を促した。また、各種模擬試験や客観的な学習到達度データ等の詳細な分析に基づき、生徒の現状に合致した適切な学習・進路指導を展開した。R7年度においても国公立大学や難関私立大学等への確実な進路実績を挙げることができたものの、劇的に変化する社会情勢や高度化・多様化する大学入試制度に対応するためには、生徒が主体的に進路を選択できるよう、より早期の段階からのキャリア教育プログラムの体系的拡充が求められている。今後は、低学年次からのキャリア意識の醸成を進めるとともに、個別の志望校・専門分野に応じた個別指導の精度をさらに高め、進路サポート体制の質的向上を図っていくことが課題である。
4	＜国際理解教育＞ 英語能力の向上及びグローバル社会に対応する知識の滋養。	授業及び課外活動において英語能力の向上を目指し、またグローバル社会に対応する知識や教養の滋養に取り組む。 英語資格認定試験として、実用英語技能検定やGTECの受験推進、姉妹校との交換留学制度、海外語学研修などへの積極的参加を促す。	①英語能力向上施策の継続。 ・実用英語技能検定 ・GTECの受験推奨 ②イングリッシュキャンプやエンパワーメントプログラムの積極的活用。 ③オーストラリア交換留学及びイギリス語学研修への参加推奨。	△	△	△	△	○	国際感覚を備えた人材の育成および姉妹校との交換留学制度やターム留学等海外語学研修への積極的参加を促すことを目標に掲げ、英語能力向上施策として実用英語技能検定（英検）やGTECの全員・推奨受検を継続的に実施した。また、イングリッシュキャンプやグローバルスタディーズプログラム（GSP）の積極的活用、オンライン英会話のプログラムを導入し、生徒の主体的なコミュニケーション意欲と国際感覚の醸成を図った。今後は、安全面を十分に考慮した現地渡航・派遣体制を維持・強化しつつ、積極的な参加案内・情報発信を行うことで、より多くの生徒に多様な国際体験の機会を確保していく方針である。
5	＜教育支援＞ 不登校等生徒への学習保証。	家庭環境やいじめ等の様々な理由での不登校気味の生徒への対応が課題であり、原級留置者、転校退学者の抑止に努める。	①別室登校用の教室を設ける。 ②いじめ差別等の根絶を目指す。 ③家庭経済的支援として入学金の補助。 ④定期的に教育支援会議を実施し、情報共有を行う。	△	△	△	△	○	家庭環境やいじめ等の様々な要因による不登校気味の生徒への対応を最重要課題と位置付け、不登校等生徒への学習保障を行い、原級留置者および転校退学者の発生を抑止することを目標に掲げた。別室登校用の教室を整備・運用して別室登校生徒への学習・生活指導を行うとともに、いじめ・差別等の根絶に向けた人権配慮指導を徹底し、家庭への経済的支援として入学金補助制度を適切に運用した。さらに、定期的な教育支援会議を組織・開催して教職員間の情報共有と早期対応に努めてきた。しかし、R7年度事業報告の状況を見ても不登校の原因や生徒の抱える背景が益々複雑化・多様化しており、不登校傾向や登校しぶりの兆候が見られる生徒に対する初期段階でのより迅速かつ柔軟なアプローチが不十分であった点が散見される。今後は、スクールカウンセラーや外部の福祉・医療専門機関との連携体制を一層強化し、未然防止および問題発生時の初期対応を迅速化する体制を確立することが継続的な課題である。

1　教育

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　ー：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
6	＜人権教育の推進＞ 日々の教育活動全体を通じた人権教育の確立。	人権教育推進担当の教員のみが担うのではなく、日々生徒と接する全ての教員が教員本来の職務である各教科の授業をはじめ、ＨＲなどの教育活動全ての場面において人権教育を実践していくものであり、全ての教員が人権教育の担い手であるという意識の確立を図る。	①教育活動・学級運営 ・中学校３カ年（６年コースのみ）・高校３カ年（３・６コース共通）を通じた本校独自の人権教育計画の策定。 ・人権教育推進委員会による学年人権ＬＨＲの企画・運営。 ②授業実践 ・「人権に関する授業」の立案・実施・見学を、校内の研究授業から校外へも広げる。	△	△	△	△	△	人権教育推進担当の教員のみが担うのではなく、日々生徒と接するすべての教員が教科の授業をはじめクラブ活動等のあらゆる教育活動の場面で人権教育を実践し、全教員が人権教育の担い手であるという意識の確立を目指した。中学校3ヵ年（6年コースのみ）および高校3ヵ年（3・6年コース共通）を通じた本校独自の人権教育計画を策定し、人権教育推進委員会を中心に学年人権LHRの企画・運営を組織的に推進した。また、「人権に関する授業」の立案・実施や校内研究授業を精力的に展開した。一方で、教員全体の日常的な人権指導力の底上げや、校内での研究授業の成果を外部・校外へ開示・波及させる取り組みについては発展途中である。今後は、校内研究授業や公開授業の見学・検証の機会をさらに増加させ、全教員の指導力向上と優れた実践事例の共有・発信を強力に推進していく必要がある。
7	＜ＩＣＴ教育＞ ＩＣＴ教育機器の充実と拡充、及び機器を活用した教育活動の推進。	近年、導入と整備が進められてきたＩＣＴ教育機器とＷｉ－Ｆｉ環境を校内全体に整えると共に、これらを活用した教育の実践に向けて教員の指導力を高め、学力の向上を図る。	①Ｗｉ－Ｆｉ環境の安定と充実。 ②プロジェクターの整備と刷新。 ③ＩＣＴ教育ツールの有効活用。 ④端末を利用した学習の推進。 ⑤オンライン授業の拡充。	△	△	△	△	○	近年導入が進められてきたICT教育機器とWi-Fi環境を校内全体に拡充・整備し、これらを効果的に活用した教育活動の実践を通じて教員の指導力を高め、生徒の学力向上を図ることを目標とした。具体的には、校内全域におけるWi-Fi環境の安定化と充実、プロジェクター等の各種提示装置の整備・更新、ICT教育ツールの有効活用、生徒用端末を利用した学習活動の推進、ならびにオンライン授業の環境構築・拡充を計画的に実施した。しかしながら、教員間においてICT機器の活用スキル、授業内での応用方法、およびオンライン授業の展開力に差異や課題が見られる。今後は、校内研修の回数と内容を一層充実させ、効果的な実践事例の共有を図るとともに、学内におけるICTサポート体制を強化して教員の指導力向上と教材作成・校務効率化への活用を推し進めることが求められる。
8	＜環境教育＞ 脱炭素社会の実現に向け、中・高等学校段階から二酸化炭素の大幅削減に向けた意識変容、行動変容を促す。	「脱炭素宣言」をした本県において、産官学で構成された「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」の一員として、「次代を担う若者」が脱炭素社会実現に向け、今必要な取り組みを検討する。	①学校周辺のCO2濃度の測定。 ②緑化木のCO2貯蔵能力の測定と比較。 ③観葉植物のCO2貯蔵能力の測定と比較。 ④CO2貯蔵能力からみる森林の価値と比較。	△	△	△	△	△	脱炭素社会の実現に向け、中・高等学校段階から二酸化炭素の大幅削減に向けた意識変容および行動変容を促すことを目標とした。「脱炭素宣言」をした本県において産官学で構成された「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」の一員として、中長期プランに基づき、学校周辺のCO2濃度の測定、校内緑化木のCO2貯蔵能力の測定と比較、観葉植物のCO2貯蔵能力の測定と比較、さらにはCO2貯蔵能力から見る森林の価値の比較実習などを実施し、脱炭素社会実現に向けた生徒の意識変容を促す取り組みを展開した。2017年度から取り組むCO2濃度測定を基本とした環境教育が評価されユネスコスクールに加盟するとともに、令和6年度には「気候変動アクション環境大臣表彰（普及・促進部門 緩和分野）」の受賞や「環境教育・ESD実践動画100選」に認定されるなど顕著な成果を上げた。今後は、これらの取り組みを単発の活動にとどめず、年間を通じた教科横断的・探究的なプログラムとして定着させることが課題である。

2　社会連携・社会貢献

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	＜探究学習＞ 総合的な探究の時間の実地及び方針の定着。	令和４年度より週１の授業として、総合的な探究の時間を行う。令和３年度の仮実地をもとに、シラバス及び手引書通りの３年間の実地の後、検討を行い、高田高校としての探究の取り組みの確立。	①総合的な探究の時間の実施。 ・３年間の実施及び記録 ・次年度への申し送り事項の作成 ②見直し・検討。 ・年度ごとの申し送り確認・見直し ・次年度のシラバス及び手引書の手直し ・令和７年度のシラバス及び手引書の改訂の検討	△	△	△	△	△	総合的な探究の時間の実地および方針の定着を目標に掲げ、令和4年度より週1時間の授業として「総合的な探究の時間」を本格的に実施した。令和3年度の仮実施成果をもとに、学年ごとの到達目標（言語的探究、数学的探究、社会課題探究、高田リサーチプログラム等）に沿った3年間の体系的プログラムを運用し、年度末の高田サイエンスリサーチ等の発表会や成果物制作を通じた評価を確実に実施した。SSH事業の一環として中高6カ年を貫く効果的な探究プログラムを開発し、主体性や問題解決能力の育成を図った。今後は、これらの成果や申し送り事項を整理し、シラバスおよび手引書の継続的な改訂・ブラッシュアップを行うことが求められる。
2	＜三重大学高大連携＞ キャリア育成の意識を高める	大学で行われている最先端の研究や学びに触れることで、知的好奇心を育て学習への継続性を育てる。さらに大学の学びや生活について理解を深め、学校や学部選択でのミスマッチを防ぐ。	①既存の高大連携事業の展開。 ・高大連携講座 ・サマーセミナー ②高大連携事業の見直し・検討。	△	△	△	△	○	大学で行われている最先端の研究や学びに直接触れることで、生徒の知的好奇心を刺激して学習への継続性を育むとともに、大学における学びや生活についての理解を深め、将来の進路選択や学部選択でのミスマッチを防止してキャリア育成の意識を高めることを目標とした。中長期プランに基づき、既存の高大連携事業である「高大連携講座」や「サマーセミナー」を積極的に展開し、生徒の学習意欲向上や大学進学への意識醸成において着実な成果をあげた。一方で、生徒の興味・関心や進路希望が多角化・複雑化している現状に対し、既存の連携内容のみでは対応しきれない部分が生じていることが不十分な点である。今後は、SSH事業の一環として、既存の高大連携事業プログラムの内容を見直すとともに、参加対象学年の拡大や、他大学との新たな連携講座の開拓も含めた高大連携事業全体の再構築・拡大を検討していくことが課題である。
3	＜社会奉仕活動＞ 社会奉仕活動を実践する諸団体と協力し、支援体制を確立	三重高等学校文化連盟ボランティア部門、津北ロータリークラブ、日本赤十字社、津市社会福祉協議会、高田本山専修寺、一身田地区地域住民等と連携し、社会奉仕活動を行う。また、社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共福祉のために役に立ちたいという精神を育む。	①各団体の社会貢献活動への参加。 ②専修寺宝物及び重要文化財の保護。 ③災害支援等の募金活動を協議・検討。 ④毎月の寺内町清掃活動を実施。 ・環濠等の地域文化財を保護 ・国宝のあるまち一身田寺内町（春と秋の清掃協力） ・一身田地区地域イベント協力	△	△	△	△	○	社会奉仕活動を実践する諸団体と密接に協力し、持続可能な支援体制を確立して社会奉仕の精神を育むことを目標とした。三重県高等学校文化連盟ボランティア部門、津北ロータリークラブ、日本赤十字社、津市社会福祉協議会、高田本山専修寺、ならびに一身田地区地域住民等の多様な主体と連携し、毎月の寺内町清掃（春と秋の清掃協力）、専修寺宝物および重要文化財の保護活動、環濠等の地域文化財保護、一身田地区地域イベントへの協力などを継続的に実践した。また、災害支援等の募金活動に関する協議・検討を行い、社会貢献の充足感や公共福祉への精神育成に努めた。しかし、生徒の自主的・主体的な参加意欲に一部バラつきが見られ、活動後の学びの深まりに課題を残した。今後は、活動前の問題意識の醸成と活動後の振り返り（リフレクション）を重視した指導を行い、生徒が人間的に大きく成長できるよう参加環境と指導体制をさらに整えることが求められる。
4	＜学びのひろば＞ 小学生の学習意欲向上と中学校への興味・関心を高める	「学びのひろば」は、小学生が中学校に興味関心を持ち、学びへの意欲を向上させること、また中学生となることへの不安解消を目的としている。地域貢献の機会として平成２２年より開催されており、今後も改善を加えつつ継続して取り組む。	①年２回、８月および２月に実施。 ②小学４・５年生対象。 ③教科別の公開講座の開講。 ④教科別のオリンピックの実施。	△	△	△	△	○	小学生の学習意欲向上と本校中学校への興味・関心を高め、進学に対する不安を解消するとともに、地域貢献の機会として平成22年より継続開講している「学びのひろば」の更なる充実を目指した。小学4・5年生を対象として年2回（8月および2月）のベースで着実に開催し、教科別の公開講座や教科別オリンピック（国語・算数等）を開講・実施することにより、参加した小学生および保護者に対して本校の教育内容や魅力を直接伝える機会を提供した。今後は、実施後に回収したアンケート結果や参加者のニーズを詳細に分析・反映させ、講座内容の更なる魅力化と円滑な運営体制への改善を継続的に推し進め、地域貢献と効果的な募集広報活動への接続をより強固なものにしていくことが課題である。

3　その他

■評価基準　　○：完了（青）　△進行中（黄）　×：未取組（赤）　－：記述なし

項目	中長期目標		中長期プラン	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和8年度	
	目標	目標の説明	プラン内容	評価	評価	評価	評価	評価	コメント（達成内容・不十分な点、対応できていない理由等）
1	＜防災・危機管理＞ 南海トラフ及び大規模地震への対応。	南海トラフ地震の発生確率の上昇を受けて、避難経路・避難時の対応をより詳細に策定する。	①地震対応のマニュアルの見直し。 ②津波対応の避難経路オプションの策定。	△	△	△	△	△	南海トラフ巨大地震の発生確率の上昇や自然災害の激甚化を受けて、避難経路および災害発生時の初動対応をより詳細かつ実践的に策定することを目標とした。既存の地震対応マニュアルの見直し・改訂作業を迅速に実施するとともに、大規模津波の発生を想定し、地域と連携した防災体制の構築を行った。今後は、整備・改訂したマニュアルの実効性を継続的に検証するため、全校生徒および教職員を対象とした定期的な避難訓練（津波避難訓練を含む）を計画的に実施するとともに、緊急時における迅速・適切な避難行動が可能となるよう、防災意識の啓発と周知徹底を一段と強化していくことが課題である。
2	＜教育環境の整備＞ 空調（冷暖房）設備設置 第１体育館：１Ｆ更衣室等 ・２Ｆフロア 第２体育館：柔道場・剣道場 第３体育館：１Ｆフロア	近年の全国的な猛暑を受け、生徒の体育の授業、クラブ活動などの適切な学習環境の確保や市の指定避難所に登録されているため、災害時の避難者への熱中症対策として空調設備を設置する。	①関係部署・業者との打合せ及び設置工事。 ②稼働・保守整備の実施。	○	－	－	－	○	【工事期間】 第１体育館（１Ｆ更衣室等・２Ｆフロア）：令和4年7月2日（土）～8月31日（水） 第２体育館（柔道場・剣道場）：令和4年12月11日（日）～令和5年1月9日（月） 第３体育館（１Fフロア）：令和4年10月3日（月）～11月21日（月） 現在まで体育館での授業や部活動時において、熱中症などの報告は確認されておらず、対策は一定の効果を上げていると考えられる。また災害時の避難場所として実際に使用された事例はないが、平時の利用状況を踏まえると、熱中症のリスクは比較的少なく、地域住民の方々にも安心して避難していただける体制が整っていると考えられる。
	＜教育環境の整備＞ 校舎（１号館・２号館）建替工事	令和４年現在、１号館は築後４７年、２号館は築後３６年が経過しているため、生徒の安全確保及び学習環境の更なる向上を図る。さらに赤道を新築校舎で区別することにより防犯面でも向上が期待できる。	①事業計画作成。 ②現場説明。 ③入札。 ④関係部署・業者との打合せ。 ⑤工事（令和９年度以降）。 ⑥保守整備（令和９年度以降）。	×	×	×	×	△	１・２号館校舎建替事業について、計画立案に至っていない。建替えによる教育環境や安全性の向上のほか学校の魅力向上と地域活性化など様々なメリットがあり、また、生徒募集におけるブランド力強化や教育環境の現代化を見据え、建替方針や計画の策定への早期対応が課題である。まずは、令和８年度中に老朽化状況や学習環境のアップデートなどの課題を明確化し、将来の教育方針に合わせた新校舎のコンセプトを打ち出す一歩が必要であり、１・２号館校舎建替推進委員会（仮称）を招集することから始めたい。そのうえで、資金・事業計画について第２期中長期計画内に組み込むとともに具体的な工期や業者選定へと進めていきたい。
3	＜教職員研修＞ 教育環境の変化に対応できる教員の資質能力向上とスキルアップ。	教育を取り巻く環境が激変する中で、より質の高い教育を提示するために教職員の対応能力の向上を図る。	①校内初任者研修。 ②中堅職員研修。 ③校内人権教育推進研修。 ④教員海外派遣研修。 ⑤教科研修。 ⑥専門分野の外部研修。	△	△	△	△	△	初任者研修、校内人権教育推進研修等の各種研修を計画的に実施し、社会情勢や教育制度の変化に対応しうる教職員の資質・指導力の向上に努めた。一方で、国際理解教育の一環として予定していた教員海外派遣研修については、感染症や国際情勢の影響で見送られた期間があった。今後は教科の枠を超えた授業見学や、互いの授業について客観的に意見交換を行う「ピア・オブザベーション（同僚性による相互評価）」を制度化し授業改善の文化を校内に醸成する。また、働き方改革、ICT推進、広報活動の高度化といった学校全体の課題に対し、意欲ある教職員によるプロジェクトチームを立ち上げるなど、実際の課題解決プロセスを通じた実践的なリーダーシップ育成が必要である。
4	＜生徒募集＞ 歴史と伝統、生き生きとした教育活動の姿を紹介するとともに、生徒育成の場とする。	伝統や実績等の情報を発信するだけにとどまらず、本校の生徒達が集団で創るポジティブな雰囲気をリアルに感じられるよう工夫に努める。これに本校生徒が関わることで教育の場としても活用し、より良いサイクルに導くことを目指す。	・スクールガイドの作成。 ・ポスター・ちらしの作成。 ・学校見学会の実施。 ・県内中学校・市が主催する入試説明会や進学説明会への参加。 ・県内中学校への訪問。 ・中学校入試説明会の実施。 ・外部機関及び塾等が主催する説明会への参加。	△	△	△	△	○	スクールガイドやポスターの改訂作成、学校見学会の開催、県内中学校や塾等への訪問を精力的に行い、本校の充実した教育成果や活気ある雰囲気、SSH等の研究成果、ユネスコスクールの活動を校外へ効果的に発信した。今後は、ターゲット層に合わせたWebサイト・SNSの活用によるタイムリーな情報発信を強化するとともに、生徒自身が主体的に広報活動に関わる機会を創出し、本校の魅力をよりリアルに伝える工夫が課題である。